

むつ市議会第254回定例会会議録 第4号

議事日程 第4号

令和4年12月9日（金曜日）午前10時開議

◎諸般の報告

【一般質問】

第1 一般質問（市政一般に対する質問）

（1）16番 富岡幸夫 議員

（2）20番 浅利竹二郎 議員

（3）18番 原田敏匡 議員

（4）5番 野中貴健 議員

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（21人）

1番	佐藤	武	2番	工藤	祥子
3番	杉浦	弘樹	4番	東	健而
5番	野中	貴健	6番	佐賀	英生
7番	斉藤	孝昭	9番	富岡	直哉
10番	村中	浩明	11番	鎌田	ちよ子
12番	住吉	年広	13番	白井	二郎
14番	濱田	栄子	15番	佐藤	広政
16番	富岡	幸夫	17番	岡崎	健吾
18番	原田	敏匡	19番	佐々木	隆徳
20番	浅利	竹二郎	21番	佐々木	肇
22番	大瀧	次男			

欠席議員（1人）

8番	山本	留義
----	----	----

説明のため出席した者

市長	宮下	宗一郎	副市長	川西	伸二
教育長	阿部	謙一	代監査委員	齊藤	秀人
選挙管理委員会 委員	畑中	政勝	農委員 業会長	坂本	正一
政統括 策監	吉田	真	総務部長	吉田	和久
総務部 デジタル推進 行政推進	藤島	純	企画政策 部長	角本	力
財務部長	松谷	勇	民生部長	杉澤	一徳
福祉部長	中村	智郎	健づく 康り 推進部長	菅原	典子
子ども みどら smile kids office こころ にり所	吉田	由佳子	経済部長	立花	一雄
都市整備 部長	中里	敬	建設技術 部長	小笠原	洋一

川内庁舎長
協野所沢長
選挙管理局長
農委事務員局業会長部事
農委事務員局業会長部事
上局民生道長部事
教委事務員局育会局策監習長
健つ推予感対康り部・症長
教委事務員局育会局・ツブ備長
教委事務員局育会局・ツブ立室事
教委事務員局育会局・ツブ立室事
総務部課任

木下尚一郎
小田晃廣
工藤淳一
成田司
中村久
鷺岳彰丸
古屋敷均
畑山勝
木村浩明
川畑千菜美

大畑庁舎長
会管理計者
監査委員局長
教育部長
総政推市公務務進室部策監長
総務課部長
教委事務員課育会局長
総務課部課幹
総務部課査

高杉俊郎
千代谷賀士子
伊藤恭雄
伊藤大治郎
石橋秀治
一戸義則
工藤大介
徳学
菊池亘
中畑浜
野中端
敬佳
三奈快

事務局職員出席者

事務局長
総括主幹
主任主査

佐藤孝悦
櫻田田誠
井田周作

次長
主任主査
主任

◎開議の宣告

午前10時00分 開議

○議長（大瀧次男） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は20人で定足数に達しております。

◎諸般の報告

○議長（大瀧次男） 本日諸般の報告については、特に申し上げる事項はありません。

○議長（大瀧次男） 本日の会議は議事日程第4号により議事を進めます。

◎日程第1 一般質問

○議長（大瀧次男） 日程第1 一般質問を行います。

今日は、富岡幸夫議員、浅利竹二郎議員、原田敏匡議員、野中貴健議員の一般質問を行います。

◎富岡幸夫議員

○議長（大瀧次男） まず、富岡幸夫議員の登壇を求めます。16番富岡幸夫議員。

（16番 富岡幸夫議員登壇）

○16番（富岡幸夫） おはようございます。むつ市議会第254回定例会に当たり、一般質問を行います。市長並びに理事者の皆様にはご答弁方よろしくお願いを申し上げます。

今日12月9日ですが、昨日8日はあの太平洋戦争から81年目を迎えた日でありました。私たち日本人にとって忘れられない日であります。

また、8月6日8時15分、8月9日11時2分、これは共に原爆投下された時刻であります。そして、8月15日、終戦記念日であります。私たちにとって忘れることのできない日であります。今や世界中で紛争が絶え間なく続き、昨今ではロシアのプーチン大統領によるウクライナ侵攻、全く蛮行に批するもので、私たちは毎日の報道、非常に胸を痛くしている思いであります。一日も早く終わってほしいと願っているところであります。

私ごとになりますが、過去の定例会において歴史教育について2度ほど質問をしてみました。この目的は、子供たちがこの歴史教育をきちんと学んで、そして近代、現代に関する事柄、これは国際競争力に勝るといふ意味合いからも子供たちには大事な教育であります。ぜひともそのようなことがかみ砕いて教えられ、日本人として誇りを持ち、国土を守るといふ気概を持っていただきたい、このような思いで私は質問をしてみました。

今年、高等学校の歴史教科書は大幅に改善されました。これまでは、日本史A、Bという科目でありましたけれども、新たに歴史総合という新しい必修科目になりました。これは、今申し上げたとおり、近現代に比重を置いた教育がなされると、こういうふうなことであります。非常によかったなと私は思っております。そして、そのことは、学校によっては近代、現代、この期間から歴史を教えていくというような学校も出ておるようであります。非常に頼もしい姿だと思っております。このようなことから、私は幕末、明治以来、日本の近代国家が成長し、今日に至っていると。

ただ、戦争があったことによって私たちはアメリカの傘下に意識を置いて、何かあればアメリカが守ってくれる、このような思いで過ごしているのではないか、このように思って私は危惧しております。全く表現がよくないですけれども、平和

ばけをしている、「日本人大丈夫か」、このように言いたいところであります。近隣では北朝鮮からミサイルが飛んできたり、中国から尖閣諸島に領土侵犯を侵してみたり、このようなことが日々繰り返されております。何とかこのようなことを、私たち日本人、日本の国を守るという気概でもってこれから進んでいかなければならない、こういうふうに思っております。

そのようなことから、今日の質問は近代、現代に結びついている事柄について質問をいたしたい、このように思っております。その最初の質問は、重要土地利用規制法、この9月に全面施行され、正式には重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律といいます。これは、国家安全保障上、支障となるおそれのある重要な土地の取引やその周辺における利用行為の規制を可能とするものであります。この背景となったのは、2010年代に入り、安全保障上重要な施設、海上自衛隊、長崎県対馬にある対馬防備隊や航空自衛隊千歳基地などの周辺の土地が中国や韓国などの外国資本によって取得されていることが相次いで報じられ、外国資本による不透明な土地取得を防ぐことを目的としているものであります。

内容については、自衛隊基地及び原子力発電所の周辺1キロメートル、国境の離島を注視区域と指定するものであります。よって、おのずと私どものむつ下北半島もその地域に指定されるのではないか、このように思っております。

先月の第1次候補地として指定されようとしているのは、我が青森県では大間崎の先、弁天島であります。そのようなことから、私たちの環境も少しずつ変わっていくのかもしれませんが、よって、そのことについて国からの通知があるのかどうか、またそこに起因する注視しなければならない点があるのならばお知らせください。

第2点目は、海上自衛隊大湊基地についてであります。大湊基地の始まりは、明治35年、横須賀鎮守府の配下において水雷団が置かれたことにあります。そして、明治38年、要港部に昇格し、以来戦争を通じて現在に至っております。

今年7月、むつ市及びむつ市議会でもって防衛省に要望書を出しております。内容は、海上自衛隊大湊基地港内等の浚渫および大型艦船の配備についてであります。このことへの回答についてどのようなものであるのか、またその対応についてどのように考えているのか、お知らせを願いたいと思います。

そして、そのようなことから、今後の自衛隊との共存共栄についてどのようにお考えなのか、お伺いをいたします。

3点目は、斗南藩史跡についてであります。斗南藩史跡につきましては、明治3年、会津藩がこの下北へ立藩して、昨年150年を迎えました。斗南丘地区または会津藩が船上陸した安渡湾、また先般立藩150年記念、そしてむつ市の62年を記念して柴五郎の詠み語り劇「北の慟哭」の上映がされた。柴五郎の住居跡、それらの史跡があるわけでありまして、その史跡について、分かる人は分かるのでありますが、興味のない方についてはただ素通りをしているという状況にすぎない史跡であります。どうかこれからも会津の影響を基に下北が育っているというようなことも言われておりますので、将来にわたってこの史跡は大事に伝えていかなければならないものであります。そのようなことから、新たに道路沿いに観光、史跡案内、このような看板を設置するか、または立ち寄る際の駐車場などを整備できないものか、その計画はないかお知らせ願いたいと思います。

最後の質問は、JR大湊線の存続についてであります。これも明治5年10月14日、新橋から横浜まで開通したのが日本の近代化の始まりと言われ

ております。我が大湊線は、大正10年9月25日に全線開通しております。昨年は、この開通100年を迎え、そして皮肉なことに今日その廃線を論じなければならないという心配事が出てまいりました。

昨日もこのJR大湊線についての質問がありましたことから、私は経過については承知いたしましたけれども、JR東日本から廃線の協議、存続についての打診の案が来ているものかどうか、分かっていたらお知らせを願いたい、そのように思います。

これで壇上からの質問を終わらせていただきます。よろしくお願いをいたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） おはようございます。富岡幸夫議員のご質問にお答えいたします。

まず、重要土地利用規制法についてのご質問の1点目、規制法の主旨から当地域も指定対象になり得るが、国からの通知はあるのか、また注視すべき点は何かについてお答えいたします。当市には海上自衛隊大湊基地をはじめとする防衛関係施設や原子力関係施設が立地しているものの、現在のところ国から候補地指定に係る通知は届いておりません。

また、市民の皆様が注視すべき点といたしましては、国による指定を受けた際には目的に応じた利用制限を受け、従わない場合は刑事罰の対象となる可能性もあるということであります。市へ通知が届いた際には、広報むつやホームページ、SNSにて速やかに情報を発信いたしますので、市民の皆様におかれましては情報を注視していただければと存じます。

次に、ご質問の2点目、規制法についての所感についてであります。我が国の安全保障を取り巻く国際情勢が厳しくなる中、政府が国土を守る

という点において非常に重要なことだと認識しております。

次に、海上自衛隊大湊基地についてのご質問の1点目、これまで防衛省に要望してきた事項と、その処理対応についてお答えいたします。これまで防衛省に対しては、防災食育センター整備に伴う財政措置についてや、下北・むつ市企業連携協議会との連名で自衛隊の事務用品調達に係る地元発注の継続について、海上自衛隊大湊基地港内等の浚渫および艦艇配備についてを、さらにむつ市議会との連名で海上自衛隊大湊基地港内等の浚渫および大型艦艇の配備について、陸奥湾における掃海訓練の継続実施についてを要望しております。一般的に国においては個々の要望への回答は行っていないと認識しておりますが、地域の中小企業、小規模事業者等の積極的な活用について方針が示されているほか、浚渫工事や掃海訓練につきましても定期的に実施されており、地元配慮された対応がなされているものと認識しております。今後につきましてもむつ市議会や関係団体の皆さんと連携し、必要な要望活動を継続してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の2点目、今後の共存共栄策についてお答えいたします。海上自衛隊とむつ市との関係は、明治35年の旧海軍大湊水雷団以来、歴史的には100年を超えるつながりがあります。現在は、ご当地グルメをはじめ各種イベントへの協力など、市の経済活性化になくてはならない存在であると認識しております。

また、海上自衛隊大湊基地が存在することにより、特定防衛施設周辺整備調整交付金が当市に交付されております。本交付金は、令和3年度はインフルエンザワクチン接種費用助成事業、スクールサポーター配置事業、小中一貫教育非常勤講師配置事業、むつ市外国語指導助手配置事業に活用

させていただいております。今後もむつ市の発展のため、引き続き共存共栄を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、斗南藩史跡について及びJ R大湊線存続についてのご質問につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） 斗南藩史跡についてのご質問、一目でわかる史跡の観光案内看板及び駐車場整備計画についてお答えいたします。

市内にあります斗南藩ゆかりの史跡としましては、徳玄寺、円通寺、円通寺内にあります招魂碑、柴五郎一家居住跡と顕彰碑、斗南藩墳墓の地、斗南藩土上陸の地及び斗南藩史跡地の計7か所となります。各史跡の観光案内看板につきましては、サイズ、デザインは異なっておりますが、史跡の景観、立地環境等に配慮した木製標柱等を設置し、ご案内しているところでございます。

次に、斗南藩史跡の駐車場につきましてでございますが、現在それぞれの史跡付近に専用の駐車場がない、または駐車可能な台数が少ないことから、バスでの移動、もしくはしもきたT A B I あしすとが実施しております下北観光タクシー乗り放題プランをはじめとするタクシーのご利用をご案内しております。斗南藩史跡の観光案内看板及び駐車場整備計画につきましては、観光客等の史跡地での滞在時間や少人数旅行の増加に見られる旅行形態の動向及び各史跡の周辺用地の状況等も勘案し、総合的に整備の在り方を判断してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、斗南藩史跡は市民の皆様及び斗南藩関係者等の誇りであるとともに、歴史、学術上貴重な場所でございます。こうしたことから、会津若松市や関係団体との交流事業及び斗南藩の歴史に関わる情報発信を継続してまい

るとともに、史跡を訪れる皆様にとって心が洗われるような尊厳のある空間となるよう、引き続き必要な整備について検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 企画政策部長。

○企画政策部長（角本 力） J R大湊線存続についてのご質問の1点目、J R東日本から廃線または存続案の打診の状況についてお答えいたします。

本年7月28日、J R東日本が2019年度実績におきまして平均通過人員が1日当たり2,000人未満の線区について、持続可能な交通体系を建設的に議論することを理由に、初めて利用状況について公表しております。今回の収支公表について、J R東日本では赤字路線イコール廃止ではなく、沿線自治体等と持続可能な交通体系を建設的に議論していくための公表であるというようにしてございます。

次に、ご質問の2点目、今後の存続協議について、地域住民説明並びに沿線自治体、県、国に対しどのような姿勢で臨むかについてであります。国やJ R東日本の動きに迅速に対応するため、J R大湊線の沿線自治体であるむつ市、野辺地町、横浜町が中心となり、また国・県、J R東日本にもオブザーバーとして参画いただき、J R大湊線活性化協議会を今月設立し、国やJ Rの動向について情報共有を図るとともに、路線の利用促進や各地域の活性化について検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 16番。

○16番（富岡幸夫） 答弁ありがとうございました。順次再質問をいたしたいと思っております。

先ほどの重要土地利用規制法についてでございますが、通知はないということですが、3年以内に全国で600か所指定になるだろうというふうに言われております。我が地域では、当然海上

自衛隊がその対象となることは分かるわけでありませんが、海上自衛隊に関連する施設、または航空、または試験場といいますか、半島内にはかなりの軍事関連施設といいますか、あるわけでありまして、それらの指定もなるのかどうか。この辺のことは、国が指定しなければ定かでないというようなことは理解するわけですが、指定する範囲というもの、例えば境界から全て1キロ以内なのかどうかというようなこと、または別な意味合いで重要拠点があって、そこから重要と思われるところが1キロ以内の範囲なのか、これはよく分かりません。そのようなことが分かっていますたらお知らせしたいと思います。

○議長（大瀧次男） 企画政策部長。

○企画政策部長（角本 力） お答えいたします。

この重要土地利用規制法の審査などにつきましては法定の審議会がございまして、こちらは土地等利用状況審議会というのがございまして、こちらのほうで指定についての考え方が示されております。その範囲といたしますのは、フェンス等の外柵を基準におおむね1キロメートルということになっておりまして、その上で例えば建物を分割しないとか、既存の道路、河川を境にして指定していくというような方針が示されております。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 16番。

○16番（富岡幸夫） これからのことであるのですが、これから見守っていきたいなと思っておりますが、私なりにこの法については、国会でも議論がありましたけれども、1キロの範囲というのは非常に狭過ぎるというようなことで、外国からの資本が投入されるといいますか、そういうふうなことにはかなり危惧する場面があるというふうに思うわけでありまして。国の施設であれば、それはそれでいいのでしょうけれども、原子力施設ということがうたわれておりまして、これは当方では

リサイクル燃料貯蔵株式会社が対象になると、または郡内でいきますと東通原子力発電所、大間原子力発電所、さらには六ヶ所村の日本原燃株式会社の施設、こういうものが対象になるのではないかなと思っておりますけれども、民間についての通知の仕方というのが分かっていたら教えていただきたいと思っております。分からなければ、それで結構です。

○議長（大瀧次男） 企画政策部長。

○企画政策部長（角本 力） お答えいたします。

ただいま議員からお話あったとおり区域指定の考え方については、閣議決定された基本方針に照らして、防衛関係施設、生活関連施設として原子力関連施設、あとは国境離島等ということで示されております。そして、当該地方自治体のほうに、地方公共団体のほうに意見を求めるというようなところまでは先ほどの審議会のほうで示されておりますけれども、個人については特に今のところ示されている方針というのは確認できておりません。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 16番。

○16番（富岡幸夫） この問題といいますか、危惧されることは、北海道倶知安町、ニセコ町など、昨日、二、三日前もニセコ町では外国人スキーヤーが入ってきてパウダースノーを楽しむことが非常に喜ばれておりまして、十数年前から外国人が入ってきている。倶知安町、ニセコ町では今リゾート開発的な要素があって、これが全て外国資本であるというようなことであります。自治体で問題になっているのは、その資本が多くなればなるほど外国人が入ってきてお金は落ちるのですけれども、地元が有益なものになるかといえば決してそうでなくて、一つの大きな問題は建物ができて、大規模な建物ができることによって水の供給ができない、水道局の増設をしなければならぬとい

うようなことが出ておりました。そうすると、これは全部自治体の負担になるわけでありまして、外国人が楽しむことに自治体もといっても、所有された外国の固定資産税やら全てのことを追いかけるというふうなことも大変な作業をしているみたいでございます。

最も悪いのは、ニセコ町はこの10年間ぐらい、全国で一番地価が上がっているのです。地価が上がることによって、住んでいる方々の固定資産税まで上がってしまうと。そうすると、所得が増えないのに固定資産税が上がるといようなことで、非常にちぐはぐな、デメリットのほうが大きくなっているといようなことがあって、開発にはなかなか大きな問題があるなど、こういうふうなことが言われております。そういうふうなことから、これから我が地域でもそういうふうなことがあるのかもしれませんが。

そして、それはそれとして置いて、最近のニュースで危惧されることは、福島県、それから山口県、岩国市のそば、福島県の山林も陸上自衛隊の施設があるところなのですけれども、大規模開発されて、上海電力日本株式会社という会社、これが土地を買い占めているといような状況で、こういうふうなことがあると、ほぼほぼ日本の国は中国にいろんなところでむしばまれてくるといようなことがあります。現に千歳市もそうでありますし、小樽市の一部もそうであります。こういうふうに私たちにはそんなに関係ない話かなといふふうに思われがちですが、現実的にはいつどこでどういうふうな手が忍び込んでくるかといふふうなことも分からないのです。

そういうふうなことから、将来的にもしそういうふうなことが守れるのであれば、一自治体でも条例化できると思いますので、そういうふうなことに対処するよな場面に遭遇されると思うことの想定で私は言っていますけれども、市長におか

れてはそういう制限を加えるといようなことを考える余地があるのかどうかお知らせ願いたいと思います。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

ニセコ町の話は今の話で、私はちょっと今お話を聞いていて思い出したのが、1980年代にニューヨークのマンハッタン、特に中心部を、ロックフェラー・センターを中心に、三菱地所だと思えますけれども、土地を多く購入しました。そこで起こったのが日本への攻撃です、アメリカからの。そのことによって、プラザ合意以降のバブルが崩壊したといふうにも言われていますけれども、長い歴史の中で見たときに、今、ではマンハッタンはどうなっているかというと、やっぱり中国資本がいっぱい入っているのです。これは間違いなくそう。私がいた10年前ですらそういう状況でしたから、恐らく今もっと進んでいるのではないかと。これは推測ですけれども、そうなっていると。

一律に外国資本だから悪いということではないといふうには私は思っているのです。それよりも何よりも今聞いていて思ったのは、それだけ開発行為が行われる魅力的な土地になれるかどうかといふことのほうがむしろ大切で、そうなったときにどう選んでいくかと、私たちが。パートナーをどう選んでいくかといふことだと思ふのです。そうなってしまえば、仮の話ということになりますけれども、中国資本だからといって必ずしも100%悪いわけではないと。基本悪いと思ふのですが、100%悪いわけではない。ですから、お付き合いの方法とか、お付き合いの方法といふのは、すなわち土地利用の規制の方法といふのはやっぱりしっかり、そうした開発がたくさん行われるよな魅力的な土地になって、投資の話が来るよなれば、これは考えなければいけないことだといふうには思っておりますし、この円安の状況の中で

は早晚、当地域もそうなる可能性はあるというふうに理解しています。

○議長（大瀧次男） 16番。

○16番（富岡幸夫） 確かに市長言われるようにアメリカの場合は、日本の企業が景気がよくて、そういうときもあったと。自由主義社会の中でそういうふうなことが起きるとするのは結構なことなのですが、事中国というようなことになると全く場面が変わってしまうというようなことであります。現にハウステンボスなんかも上海の企業に替わったり、京都のホテルが中国の資本に替わっているというようなこともあります。危惧するのは、北海道の水資源までが中国に狙われているというようなことがあります。

話はそこまでにして、自衛隊基地についてお伺いをいたしたいと思います。私がこの大湊基地のことについて取り上げたいと思ったのは、何とも私たちの地域がジレンマに陥っているというようなことでありまして、人口の減少並びに景気の衰退といますか、人口は増えない、増やすことはなかなか難しいとしても景気だけは何とか維持したいなど、こういうふう思うわけです。

そういう中であって、この際、毎日のように報道されておりますが、防衛力強化、そして軍事費の増大、軍事費も5年で43兆円ですか、そういう見出しが飛んでおりますけれども、そういう時期を迎えております。何とか大湊の基地について助けてもらうといますか、共存共栄の中でもっていい関係で、言うべきは言うというような立場を取っていきたいなど、こういうふう思うわけがあります。

最初に、現状大湊基地において現在の隊員数であるとか、家族の数とか、OB含めてどれくらいの人たちが今日まで私たちの生活の下支えになっているかというようなこと、また経済にとってどういうふうな影響があって消費がなされているの

かとか、地元発注がなされているか、概略で結構ですので、お知らせ願いたいと思います。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） お答えいたします。

現在大湊地方総監部に所属する隊員数でございますが、約2,600名、そして隊員のご家族を含めますと約5,000名の自衛隊の関係者の皆様がいらっしゃるといふふうに伺っております。

また、消費という部分ですが、詳細な金額につきましては把握しておりませんが、相当な額がこの関係者の皆様、隊員の皆様で消費されているといふふうに考えてございます。

また、大湊地方総監部から市内の事業者への契約ということでございますが、令和3年度の実績といたしまして、艦船の修理に関する契約が7億2,000万円、役務提供に関する契約が5億2,000万円、食料に関する契約が3億2,000万円、売買契約が6億円、その他の契約が2億1,000万円、合計しますと23億7,000万円といふふうに伺っております。

以上です。

○議長（大瀧次男） 16番。

○16番（富岡幸夫） 今現状の数字をお聞かせいただきましたけれども、市長、この数字で、今まで自衛隊とお付き合いしてきた地域のトップとしてどういふふう感じておられるか、またこれからどういふふうにお付き合いしていけばいいのかというところを少しお聞かせください。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

額の多寡ということについては、これは結果でありまして、私がこの場で論じることではないといふふう感じています。

自衛隊の皆様との向き合い方ということで大切なことは、やはり地域として隊員の皆様が任務や訓練に集中できる生活環境をつくっていくことだ

というふうに思うのです。いろんな要素があるのですけれども、その中で家族で来てくれない方が多くなっている、その最たるところは教育だというふうに言うのです、皆さん。昔は、中学校まで一緒に来ていたけれども、やっぱり教育水準のことを考えるとみたいな話をされると。これは、私にとってみるとすごくがっかりする部分があって、小学校ですら来てくれなくなっていると。こういうことは、やっぱりちゃんと私たち自覚しなければいけなくて、教育水準を上げていって、隊員の皆さんがご家族で来てもらえるような環境をつくっていくということはすごく大事なことだと思います。そのほかの生活環境のことたくさんありますけれども、よく言われるのはそういうことだと。

もう一つは、何かいろんなことを配備してくださいとか、来てくださいというのも、それは大事なことなのですけれども、それって本当の意味での防衛政策とはリンクしてなくて、私たちが本領を発揮しなければいけないのは、いざ、こうやって防衛費を拡大したときに、必ず基地の機能というのは増強されるはずなのです。それをちゃんと地域としてまとめていくことだと思うのです。こういうふうな観点で配備したい、こういうふうな基地を造っていききたい、こういうふうな装備をつけたい。事あるごとに各地域で反対運動が起こるのです、こういうのって。自衛隊の例えば「ゆうだち」がソマリア沖アデン湾に行きますというときに家族みんな、私も見送るのです。そうすると、どこからともなく反対運動の人たちが大きな声を出してやってくるわけです。考えられない。地域の共産党の方々ではないと思います。あれは、東京から来ているの方々だと思いますけれども、私は信じていますが、そういう人たちもいる。国全体が何かまだ自衛隊が基地の増強をするときに反対しなければいけないような空気がある。これ

をいかに地域として議会も含めてまとめていって、しっかりとした形でやる、これが大事だと。そういう意味では所在自治体の役割というのは、経済のことというのは結果であって、どちらかというと一緒に国防を担っていきましょうという、その機運の醸成を市民の皆様としていくということが大切なのだと、このように私は理解しています。

○議長（大瀧次男） 16番。

○16番（富岡幸夫） 今市長から、一緒に国防を担っていきましょうと、全く同感であります。日頃災害があれば自衛隊に大変お世話になっておるところでありまして、感謝を申し上げなければならぬことを忘れておりました。失礼しました。

やはり私たちは、自分たちの地域がどうあるべきかというふうなことを考えると、自衛隊の存在というのは大きいと言わざるを得ません。昨日のBSの報道1930で千歳市のことを話ししておりました。10万人以上あると思いますけれども、千歳市には空港と、航空自衛隊と陸上自衛隊がありまして、およそ4分の1の人間が自衛隊関係者であると、経済も自衛隊がなければというようなお話をしておりました。我が地域も、そこまできなくても大きな影響力を持って支えてもらっているのだらうかと、こういうふうに思っております。

要望書の大型艦艇について少しお話しさせていただきましても、今国では、海上自衛隊ではイージス艦とか、言わば近隣から飛んでくる弾道ミサイルをどういうふうに対応しているかというような装備だとか設備だとか様々考えているようでありまして、船でいくとイージス護衛艦、最近できたのが「まや」という型みたいです。これは8,500トンの基準排水量で、乗組員が300人、もう一つ、最近ではステルス艦という護衛艦で、これは3,500トン、これがこれから10隻、今できているのが2隻でしょうか、10隻造られるというよ

うなことであり、これは3,500トンで、乗員が90名とかということでもあります。船の配備があると、それなりに地元は潤ってくるというようなことにつながっていくと思われれます。昨今は、南のほうに全ての防衛諸隊が移っていると。冷戦が終わってから大湊も随分、簡素とは言いませぬけれども、最低限の防備でもって警戒に当たっているというようなことになるのだらうと思いますけれども、それを今回の防衛力強化、これによってもっともこの大湊にも配備をお願いしなければならないのではないか、こういうふうには思っておりますが、こういうふう具体的に話をすることについては、市長、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 自衛艦艇の配備ですとか、あるいは様々な基地の装備、設備、あるいは最新の防衛装備ということの配置ということについては、専ら防衛政策の観点から国が決めるべきものだというふう考えるのです。

でも、大切なのは、それがいざ地域になったときに必ず反対する方々がいらっしゃるということだと思っていて、さっきも言ったように、それをどう私たちがまとめていくかということのほうがむしろ大事だと。ですから、私はどちらかというところとイージス艦をどんどん配置してくださいとかということよりも、地域として私たちがメッセージとして出さなければいけないのは、自衛隊と国防のためであれば市長自らが、あるいは議会自らが先頭に立って地域に説明していく覚悟はあると、このことを強いメッセージとして国防を担う防衛省に伝えていくこと、このことが結果的に基地の拡大につながるものと、このように認識してございます。

○議長（大瀧次男） 16番。

○16番（富岡幸夫） 時間もなくなるのですが、浚

渫のことについて、簡単に過去行われてきた事柄についてお知らせ願いたいのですが、前回やったことについて問題があるかどうかというようなことがあれば、含めてお知らせ願いたいと思います。

○議長（大瀧次男） 企画政策部長。

○企画政策部長（角本 力） お答えいたします。

浚渫工事のことについてということでございますけれども、艦艇の大型化への対応のために、平成13年4月に着手した浚渫がございまして、こちらが平成23年3月に完工したということで伺っております。この結果、あめ型、なみ型と呼ばれます護衛艦が入港できるようになったということで、こちらは海上自衛隊のホームページで調べましたところ、大体4,500トン程度の喫水が5メートル余りの船が入れるようになったというふうに認識してございます。

そして、浚渫を行う際の問題点ということでもありますけれども、こちらは費用と浚渫土が大量に発生するということが問題点であるというふうに伺ってございます。

以上です。

○議長（大瀧次男） 16番。

○16番（富岡幸夫） ありがとうございます。この浚渫によって大きい艦が入ってこられればいいのですけれども、あいにく湾の構造上といいますか、砂嘴の関係でなかなか難しいことがいっぱいあるというように伺っております。護衛艦といえども喫水は6メートルそこそこでも、その下にソナーがついていまして、また3メートルほどそれがあると。そうすると、10メートル以上の水深がなければ入ってこられないということになるわけです。その浚渫した奥に海上自衛隊唯一の1万トンドックがあるわけです。これも自衛隊では整備をしているのです、近年。使おうとしているとは思いますが、何せ浚渫がなされないと、それも機能しないというようなことになって、私は

その浚渫のことについて、非常に大湊、海上自衛隊の将来の危機があるのではないかなど、こういうふうにも思ったりもしているわけです。ですから、そういうふうなことにならないように願いたいものだなと思っております。

それで、話はいきなり飛びますけれども、津軽海峡に、これは9月25日、東奥日報、こんな大きい紙面でロシア、中国艦船が通ったというようなことで紹介されました。公海といえども、日本には5つの海峡の公海があるわけですが、公海の制限というのは、12海里、領海あるわけですが、公海の場合、日本では3海里にしかしていないのです。堂々とどこでも通って歩けるというような思いでいますけれども、やはり大湊の岸から海峡へ出るということには非常に時間がかかる。私は、関根浜に新たな防衛施設を要請したらどうかというふうなことを思っています、そうすると将来の海洋地球研究船「みらい」のことであったり、リサイクル燃料の入港であったりと様々なことで、または津軽海峡というのは非常に便利でありまして、日本をぐるっと回らなくても中国、朝鮮には、アメリカ、カナダからは津軽海峡を通過していくというようなことで、八戸にわざわざ寄らなくてもいいというようなこともあって、関根浜というのは私は重要な港になると、こういうふうにも思っておりますけれども、市長はその点考えたことはないと思いますけれども、聞いていてどのように思われるかお願いします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 恐らく公海の沿岸部に基地を建設することは、外務省が反対するのではないかと聞いていて思いました。

○議長（大瀧次男） 16番。

○16番（富岡幸夫） 非常に大きな問題でありますので、いろいろ国の関係で外務省が強いのか、防衛省が強くなるのか、それぞれけんかして、何と

か私たちの地域のためになればいいなど、こういうふうにも思っているわけでありまして。ほかの質問がなかなかできません。

斗南藩の駐車場の件について、ぜひバスの1台ぐらいはどこかに止められるようなことを計画してほしいなと思っております。呑香稲荷のところには、会津若松市の室井市長が柴五郎の顕彰碑を建ててくれたというようなこともあって、紹介をしたくてもできないという状況がありますので、何とかそういうふうなところに目を向けてもらえないか、簡単なお願いをいたしたいと思っております。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） ご案内して私もあるように感じる場面もありますので、しっかり今後検討してまいりたいと考えてございます。

○議長（大瀧次男） 16番。

○16番（富岡幸夫） 聞こうと思っても全く聞けませんけれども、これだけはしゃべっておきたいなと、こういうふうにも思っており、議長からもお話しを願いたいのでありますが……

○議長（大瀧次男） どうぞ。

○16番（富岡幸夫） 昨日、おとといから市長の今後についていろんな話があります。私もその中の一人といいますか、市長には大きく期待を申し上げたいと。市長は、国土交通省、キャリア上がりでありますから、国の基幹的なこと、よくよくご存じだというふうにも思っております。今日は、国土の話、防衛の話、全て国土の話でありまして、私どもの経済を支えている、または日本の基幹、屋台骨になり得る道路、これをもっともっと整備してほしいのであります。前回の定例会で佐賀議員が国道279号の話をしておりました。避難道といって北通りの道路が新しくなれば、下北半島縦貫道路が大間町までそんなに未整備な部分が無くなるというようなことまで。

私は、平成7年、議員になったときの最初の一

般質問が全国総合開発、四全総の話をさせてもらいました。それは、北海道と本州に橋を架けたいという思いからでありまして、そのことはもはや時代が違って来たというふうに思われて、ずっと私も口をつぐんでまいりましたけれども、昨今は第2青函トンネルを造ろうというような話まで出てきております。そうなると話は別だなと思っておりまして、私は市長にはそういう国土軸を考えていく、そういうふうな政治家になってほしいなと、こういうふうに思っておるわけでありまして。あの明石海峡に橋を架けた衆議院議員の原健三郎、後には衆議院議長になりましたけれども、あの方は淡路島の出身で、生涯あの橋に命をかけてきた人でありました。私も函館の仲間と青年会議所時代の縁でもって、そういう橋の話をしてまいりました。近くで言うと、大間前町長、金澤満春さんともそういう思いで何度も勉強会に行ったり、そういうふうなことをしてまいりました。何とか市長には青森県の全体のこと、または国のそういう基幹のことをぜひ考えていただく政治家になってほしいなと、私の願望であります。何とかそういうふうなこと、思ったことは成し遂げるという意欲でもって、ぜひ最終的には地球儀を俯瞰するような政治家になることをお願いしたいなと、こういうふうに思っております。市長、一言何かありましたらお願いいたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 四全総、津軽海峡に橋を架けるということは非常に大きな夢だったような気がします。私自身は、やっぱり誰も考えなかったことを実現したり、夢をかなえるのが政治の大きな役割だというふうに思っていますので、いただいた激励はむつ市政への期待として受け止めさせていただきます。

○議長（大瀧次男） これで、富岡幸夫議員の質問を終わります。

ここで、午前11時10分まで暫時休憩いたします。

午前10時58分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（大瀧次男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎浅利竹二郎議員

○議長（大瀧次男） 次は、浅利竹二郎議員の登壇を求めます。20番浅利竹二郎議員。

（20番 浅利竹二郎議員登壇）

○20番（浅利竹二郎） こんにちは。ただいま大瀧議長よりご指名をいただきました自由民主党、自民クラブの浅利竹二郎でございます。むつ市議会第254回定例会において一般質問を行いますので、市長並びに理事者各位におかれては真剣かつ率直なるご答弁をお願いいたします。

このたびの一般質問は、宮下市長の政治姿勢、政治家としての将来展望等の1点に絞りお尋ねいたしますので、重ねて真剣かつ率直なるご答弁を期待しております。

さて、来年4月には青森県議会議員一般選挙が予定され、むつ選挙区では6期24年務められた越前県議の勇退が既定化されております。さらに、6月には任期満了による青森県知事選挙、17代から21代にわたり連続5期務められた三村知事の去就が注目されるところであります。

このように青森県政界、風雲急を告げる様相を呈してまいりましたが、むつ下北からは残念ながら過去県政界のトップ、知事に人材を送り出す機会が生まれないうまま、津軽、南部のはざまで常に悲哀をかこって久しいところであります。今ここに来て天の配剤とも言うべき期待の政治家が現れ、ようやく展望が開かれつつあることに老驥千里の志が高ぶるのであります。このたびの一般質

問は、宮下市長の政治家としての展望等についてありますが、日頃考えておられることに率直かつ真摯なご答弁をお願いいたします。

それでは、質問に入ります。質問の1点目は、自治体首長に求められるリーダーの資質とは如何にあるべきかであります。国内外の諸情勢は多事多難、異常とも言える速さで変容する中、日本を取り巻く環境も国の安全保障体制を含め、国民生活をも著しく圧迫している現状にあります。

さて、地方分権の名の下、地方の課題は地方で処理する方向が打ち出されて久しく、地方公共団体が率先して地域の福祉サービス等を含め、地方行政の牽引役を果たすことが求められてきました。このことから、これを牽引するリーダーとしての首長の資質が大きく左右し、その成果に差異が生じてくる現実は否めません。

宮下市長は、むつ市長3期目、今日までたぐいまれなリーダーシップを発揮し、斬新かつ圧倒的な突破力でむつ市の発展に尽力されていることは論をまたないところであります。しかしながら、この程度の成果で満足する宮下宗一郎でないことも承知しております。古今東西、いつの世においても変容する時代において、その英知を駆使し、組織を導き、歴史に名をとどめた人物はあまたおります。宮下市長が理想とするリーダー像にはどのような資質を求めているのか、お伺いいたします。

2点目は、首長の多選についてどのような所見を持っているかお伺いいたします。政治をリードする自治体の長の多選について、明確な定義があるわけではないようですが、日本では3期12年を超えて4期目に入れば多選とされているようであります。多選について一般的なメリットは、長期ビジョンに立ち、公共ニーズに沿った自治体運営を行うことができる、職員をはじめ国や関係機関などへの影響力を強める等が挙げられ、デメリッ

トとしては人事の停滞や硬直化による職員の士気の低下、非効率化、専制化、独裁化による癒着、腐敗の可能性などが挙げられます。

こうした中で、首長の多選を禁止する多選禁止条例を制定している自治体が1つ、禁止するものではなく努力規定として多選を自粛する条例を制定している自治体が9つあります。昨今、こうしたことが問題視される背景としては、人材が恒常的に不足する偏った日本の人口構成と、高齢化がもたらす二次的弊害が顕在化したことにあると言われております。また、多選がもたらす弊害としては、首長選挙における投票率の低さを危惧する向きがあります。

参考までに、青森県三村知事1期目、平成15年6月投票率52.82%、2期目38.18%、3期目41.77%、4期目43.58%、直近の令和元年6月、5期目39.9%となっており、投票率は低下傾向にあります。これは政治的安定ではなく、閉塞ではないでしょうか。こうした背景を踏まえ、多選の功罪について市長はどのようにお考えか、所見をお伺いします。

3点目は、職務遂行上、青森県と市町村間において危機管理の観点から、齟齬を感じることはないかお伺いいたします。近年コロナ災害や自然災害が多発し、国・県及び市町村とも対策に追われる日々が続いております。しかしながら、コロナ災害における県の指導力の稚拙さ、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に対する具体的対策不足、昨年8月の小赤川氾濫への対応不備と、緊急時の危機管理に緊迫感が欠如しているように感じられてなりません。その一例として、10月29日に大湊地方総監部が行った自衛隊記念日に、県関係者では知事や副知事、災害担当部長等でもない関係部署の次長が知事代理で参列していました。このことは、青森県以北の海上を警備区域とし、漁船と船舶の災害救助や地域住民の安全安心に日夜傾注

している海上自衛隊をはじめ、災害派遣等に全力を投じている自衛隊に対する軽視の表れであり、これも危機管理の希薄さのなせるところと強く意識させられました。翻って、むつ市は市長、副市長をはじめ各部長等の主要幹部が列席し、緊密化が際立っていました。大規模災害をはじめ、各種の危機対応は自治体の首長にとって最大の責務であることから、日頃より県知事はじめ県担当部署との緊密さが要求されます。危機管理を共有する体制にそごが感じられてならないのですが、市長の所見を求めます。

4点目は、政治家として飛躍の原動力を何に求めるかお伺いいたします。これまでに市長から県知事、道知事、そして国政に転身した政治家は、多くないけれども、存在します。現職では、財政再建団体に陥った夕張市を復活させた鈴木直道市長、衆望を担って北海道知事に転身しています。また、千葉市長から千葉県知事になった熊谷俊人氏、いずれも40代前半の若手政治家であります。一地方の首長でありながら、これまでとは比較にならない広域の地方公共団体の責任を担う立場に挑戦する決意、決断を促した原動力は何であったとお考えでしょうか。推して知るべしですが、この両人の琴線を揺り動かした原動力、それは単純かつ平易な言葉で言えば、北海道民、千葉県民の熱い思い、期待感がなさしめたものでありましよう。今宮下宗一郎市長が青森県民から寄せられている熱い思い、期待感こそ、鈴木、熊谷両知事が最後の決意、決断に至った原動力そのものではなかったかと思えるのですが、宮下市長はどのようにお考えでしょうか、お伺いいたします。

5点目は、今後さらなる飛躍を目指し、政治家として自らの心に期するものは何かについてであります。国土交通省のキャリアをなげうって歩み出した政治家の道、見事周囲の期待に応え、遺憾なくその政治手腕を発揮し続けていることは誰も

が認めているところであります。さりとて、このままむつ市長で政治生命を終えるとは誰も思っていないし、さらなる飛躍を遂げてほしいと、これまた市民の誰もが願っているところであります。

宮下市長の脳裏には、政治家として自ら目指すものがあるはずであります。それは、むつ市民の幸せであり、青森県民の幸せであり、ひいては日本国民の幸せにつながるものであると確信しております。自ら踏み入れ、歩み出した政治家の道です。立ち止まり、ちゅうちょし、停滞することはもう許されません。奥様は、夫が行くと言うならば仕方がないと諦めもしましようが、お二人のお嬢様は父親の背中にじっと注目しているのであります。生きざまを誇れる父親であってほしい。今政治家として自ら期するものがあれば、この場で披露していただき、むつ市民の総意としてさらなる飛躍の場にお届けしたいと、私はただただそれだけを願い、この壇上に立っています。市長の思いをお聞かせください。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 浅利議員のご質問にお答えいたします。

まず、宮下市長の政治姿勢、政治家としての将来展望等についてのご質問の1点目、自治体首長に求められるリーダーの資質は、如何にあるべきかについてお答えいたします。私の理想とするリーダー像は、新しい道を切り開く勇氣と情熱がある人です。新しい道は、先を見通す先見性が必要となります。これまでと全く違う道を見つけ進むときには、一時的には大きな批判を受けることとなりますので、決断には勇氣が必要となります。そして、何よりも情熱を持ってそれを伝えられなければ、そのリーダーには誰もついてこないというふうには私自身は考えています。さらに、最後、

責任を取ることリーダーには求められているのではないのでしょうか。マックス・ヴェーバーもその著書「職業としての政治」で同様のことを論述しております。

次に、ご質問の2点目、首長の多選についてどのような所見を持っているのかについてお答えいたします。議員ご指摘のとおり、議員とは異なり、首長の多選は明らかに閉塞をもたらすことになるかと私自身は考えてございます。そうした観点からは、多選は避けるべきだと。これはほかの方ということではなくて、自分自身のこととして戒めております。

次に、ご質問の3点目につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

次に、ご質問の4点目、政治家として飛躍の原動力を何に求めるのかについてお答えいたします。飛躍の原動力、日頃の原動力と言ったほうがいいかもしれませんが、皆様からいただく声です。多くの方々から励ましの声を日々いただいております、そのことが原動力となっております。

次に、ご質問の5点目、今後さらなる飛躍を目指し、政治家として心に期すものは何かについてお答えいたします。私は、この点、足元と持ち場をしっかりと固めていくことが大切だと考えてございます。むつ市長の立場でもむつ市を変えれば青森県も変わるわけでありまして、また日本を変える力も場合によっては発揮できる可能性もあります。市長としても長くなってまいりましたので、これまでの経験とネットワークを生かして、さらなるむつ市の飛躍に向かい、全力で取り組みますので、浅利議員におかれましても引き続きご指導をよろしくお願い申し上げます。

- 議長（大瀧次男） 予防医療・感染症対策課長。
- 健康づくり推進部予防医療・感染症対策課長（古屋敷 均） ご質問の3点目、職務遂行上、青森県と市町村間において危機管理の観点から、齟齬

を感じることはないかについてお答えいたします。

現在私は予防医療・感染症対策課長ですが、発災時、防災安全課長でしたので、当時を振り返りながら事実をお伝えいたします。令和3年8月、むつ市・風間浦村豪雨災害における青森県との連携につきましては、危機管理という観点からも強くそごを感じたところです。このことにつきましては、去る令和3年10月8日、むつ市議会第249回定例会一般質問の浅利議員のご質問で答弁いたしました。まず災害派遣要請が自衛隊側に伝わっていなかったことに大きな支障が生じることとなりました。

青森県への災害派遣要請につきましては、発災初日の令和3年8月10日に市の防災担当者から県の担当者に対し電話をかけ、少なくとも4回お願いしたものの取り次いでもらえず、翌11日、メールで依頼した上で防災安全課長から県の危機管理課長へ、さらに副市長から危機管理局長へ連絡をしましたが、一向に改善されず、最終的には市長から海上自衛隊大湊地方総監に連絡をして、海上自衛隊と陸上自衛隊のホットラインで連絡を取り合っていただき、最初の電話から3日後の13日によく災害派遣に至りました。

また、県は国道279号などの施設管理者であり、小赤川橋崩落後の現場の安全確保や緊急通行のオペレーションについては本来県がなすべきところではありますが、全くそのような動きは見えず、現場に人員を派遣するどころか、人ごとのように見に来る程度でした。

このため、緊急を要する人工透析患者の病院への搬送、下風呂温泉旅行客の方々への移動など、孤立した地域との往来を市が全てイニシアチブを取って実行いたしました。小赤川橋崩落現場での人の移動は危険性を伴う作業であり、消防署員の皆様が命がけで取り組んでいただきました。さらに、

施設管理者である県職員の市災害対策本部への参加につきましても、柏木副知事がこちらに視察された際に市長から現場の状況を伝え、強くこれを要請して、ようやくリエゾンに加わっていただいたこと、これらにも大きなそごがあったとおっております。

災害発生時の初動対応が非常に重要なのは自明の理であります。被害を最小限に抑えるためには各関係機関との連携は欠かすことができません。この連携がうまく機能しない場合は、さらなる被害拡大につながる可能性もあるものと認識しております。

一方で、緊急対応にある程度めどがつき、知事の視察となった日には知事を迎えるためだけに朝から20人近くの県職員が現場に押し寄せており、そのことにかえって危機感を持ちました。

以上、事実と、少し当時の私の思いもお伝えさせていただきました。

○議長（大瀧次男） 20番。

○20番（浅利竹二郎） ありがとうございます。

それでは、再質問に入ります。3日連続で私を含め、今日もありましたけれども、4名の議員がむつ市議会壇上で市長の青森県知事選への待望論を取り上げております。1人は議会最年少議員、もうお二方は壮年の議員、そして私は80歳間近の年長議員、老、壮、青の広い年代から宮下知事待望論が巻き起こりました。やっとこのことが言葉として表に登場したかという思いで胸がいっぱいであります。

そこで、市長に伺います。出馬を表明する場所ですが、むつ市議会の議場がよいと考えますが、いかがでしょうか。なぜなら仮に出馬となれば、私を含め多くの市議が市長の応援に回ります。そうした背景もあり、満場の拍手と応援の下に市長を送り出すことができます。さらには、むつ市議会という場所はむつ市内の民主主義にとっても最

も重要な場所であるからです。一般質問が市の一般事務に関わることに限られていることは、市長が先日もお答えしたとおりですけれども、大所高所からお答えいただきたいと思っております。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

今日は、初日と違って報道各社も新聞2社、テレビ1社ということで、大分油断していますので、丁寧にお答えをさせていただきたいと思っております。

議場という場をどのように捉えているかということで申し上げますと、私自身は議会というこの時間を物すごく大切にしています。3か月に1度だけ限られた時間で限られたやり取りということになりますし、民選のそれぞれ市民の代表同士が意見を十分に行き交わせて、むつ市の新しい方向性を見いだしていく、そういう場だと思っています。ですから、価値のある議論と価値のある結果、結論というものを出す場所がここだというふうに思っているのです。ですから、そういう意味では自分自身の出処進退、これはむつ市長選挙ということであれば、それはあり得るとは思うのですが、それ以外の出処進退を語るべきところではないというふうに思っていますし、まして何かそういう話があるということであれば、これは決めたとき、そういうときなのであろうというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 20番。

○20番（浅利竹二郎） 今市長のご答弁がありましたけれども、市長は今日も否定しませんでした。したがって、私は市長に知事選出馬の意思ありとみなしました。まして新聞記事にあるように頭の片隅にないというのは、現職市長として市議会で議論している間に頭の片隅にあっては駄目だし、そう言わざるを得ないという事情があるだけで、ここにいる議員の誰もが市長には出馬の意思があ

ると十分に感じたはずで。

そうすると、残りの僅かな選挙告示までに、いつの時点でどういう形で表明するのかということですが、この後最終決断に至るまでにどの時点で何をクリアすればよいのでしょうか、お答えください。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 事前に少しそういうお話をするというふうに聞いていたので、ただ現場で聞くとなかなか激しい質問だなというふうにちょっと感じておまして、ただ、今私が考えていることは、令和5年度の予算編成、これは一生懸命やっていますし、多分すばらしい未来がまた市議会の皆様に提案できる、あるいは市民の皆様に提案できるのではないかとこのように思っています。

また、総合型の地域文化・スポーツクラブのこともありますし、これも恐らく人口減少下で、今日はそういう議論をさせていただきますけれども、新しいまちづくりの核になる事業だというふうに思います。年内はJR大湊線があったり、突然フェリーの負担の話が出てきたり、県立高校の統合の検討委員会の話があったり、あるいは年末年始の検査診療体制、まだできていませんから、こういったところを調整していくということもありますし、テレビやラジオの出演依頼、数多く来ておまして、そういうところにもこれから出ていくと。来年早々にはシンガポールの学生が来たりとか、あるいはオランダの都市と実は姉妹協定を結ぶという話もあったりします。そういうことに加えて、日々様々な案件を抱えておまして、何とんでもこの議会を乗り越える必要がありますので、そういう意味ではむつ下北のこととむつ市以外のことは本当に考えていないということをご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（大瀧次男） 20番。

○20番（浅利竹二郎） 市長もなかなかガードが固

くて、何も考えていないと今市長は述べましたけれども、今この瞬間はむつ市議会で市政を担っていますから、考えていないというのは当然であります。ただ、家に帰ってから政務の合間にしっかりと考えているはずであります。そして、自分自身で出ますということを表明することは必ずしも得策ではありません。これまでの質問と矛盾するようですが、むしろ周りが動けばいいということも私はよく理解しております。私の個人的な考えですけれども、これからは有志の市議団で出馬を促すような行動があるかもしれません。いろんな動きも出てくると思います。あるいは、与野党を問わずに、もう既に声かけがあるのかもしれませんが。ちなみに、私自身は自民党員です。自民党から要請があったら出馬しますか。市長に伺います。これは仮定の話ですから、答えなくてもいいです。一応それでも、もし答弁する気持ちがあったら答弁してください。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 議員からアドバイスがありましたので、仮定のお話にはお答えは差し控させていただきます。

○議長（大瀧次男） 20番。

○20番（浅利竹二郎） 答えなくていいからと言ったけれども、本当に答えなかったですね。それに答える必要はありません。全くありません。

実は、東奥日報社の11月19日の記事には、知事に関して自民党県連関係者が、多選を理由に三村知事の応援をしないのは義理と人情の政治の世界でどうなのだ、この人という人材もいないと述べたとされておりました。一体この県連関係者というのは誰で、どこを見ているのだらうと思います。この人という人材もいないというのがまず論外で、恐らく県内中の自民党関係者に話を聞けば、当然に宮下宗一郎むつ市長を推薦する声は多く上がることに間違いありません。

それから、義理と人情の政治の世界といいますけれども、義理と人情の前に、政治は未来をつくらなければなりません。政治はヤクザの世界ではないですよ。ですから、やっぱり政治は未来をつくらなければならないと、それが政治です。そして、そこに宮下市長が知事候補として登場してくるのは当然のことだと思います。

そこで伺います。市長は、この自民党県連関係者の意見をどう考えますか、お伺いします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 様々な方がいらっしゃって、様々なご意見があるのだらうなというふうに考えてございます。

○議長（大瀧次男） 20番。

○20番（浅利竹二郎） ちょっと切り口を変えまして、市長は政府の批判を激しく行うことが間々あります。これは、国政与党サイドとしては、もしかしたら宮下市長が革新勢力なのではないかと勘違いする人もあるかもしれません。私は、宮下市長は保守政治家であることに疑いを持っていませんし、ぜひとも自民党の勢力からの出馬をしてほしいと考えていますが、保守政治家だということだけでいいですね。確認します。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） これは事前にいただいていたので、ちょっと準備をしていますが、私自身は日本に生まれたことを誇りに思っておりますし、日本国民であることを誇りに思っています。神武天皇以来、2682年ですか、天皇家の歴史がこのことに核心的な価値をもたらしているというふうにも考えています。これに連なる日本の文化や伝統は、世代を超えて何よりも優先して継承されていくべきものであると信じています。それが私自身の思想信条です。

政策の観点でいっても、国家安全保障という場面においては、よく憲法第9条がこの国を守って

いるというふうに妄想されている方々もいらっしゃるようですが、そうは思っていません。戦後この国を守ってきたのは、浅利議員も所属していた自衛隊、それから日米同盟だというふうに思っています。この点、憲法は、前文及び第9条は直ちに改正すべきだと常に感じているところであります。

また、エネルギー政策の観点からも再生可能エネルギーを拡大し、将来これが原子力発電に変わっていくということは望ましいと私自身も感じていますけれども、現状では原子力発電と核燃料サイクルが国家、エネルギーの根幹を支えるものであると考えておりますし、地域としてその哲学をもって協力をしているところであります。そうした思想信条、それから政策への考え方を有する政治家を保守政治家と言うのであれば、私自身はそのとおりだというふうに思います。

一方で、時に政府ないし県も含めてですけれども、批判をせざるを得なくなるということも当然のことだと自分自身では考えていて、何よりもそういう思想信条よりも、私自身は市長としてやっぱりむつ市民に寄り添っていくことが大切だと思います。例えば一番強く全国で出たのが、G o T o のときだったと思いますけれども、あのときは思想信条とか、そういったところを超えて市民の皆様の声を代表せざるを得なかった、そのことがたまたまタイミングもあって強く出たと思いますけれども、日々そうしたことは行っているというふうに思っています。それは、報道側がどう受け取って、どう流していくかだけの違いであって、いつもやっていることは私は一緒だと思っています。ですから、思想信条、保守政治家だということよりも、何よりも市民に寄り添う政治家でありたいと考えておりますし、そういうふうに理解をしていただきたいと存じます。

以上です。

○議長（大瀧次男） 20番。

○20番（浅利竹二郎） ありがとうございます。
よく分かりました。

さて、むつ市長、青森県知事選について市民はどう考えているでしょうか。私は、ここは半々だと思います。宮下市長に市長としてずっと続けてほしいと思っている人たちも多い。一方で、この青森県や日本の閉塞感を打開するために飛躍してほしいと考えている人たちはもっと多いです。いずれにしても期待を受けています。何よりも2期目、3期目と2回連続の無投票ということがそのことを端的に表しています。ただ、2期目の無投票と3期目の無投票は意味合いが異なると私は考えています。2期目無投票は、1期目の評価で、市長は宮下宗一郎しかないということだったと思います。最後まで、誰か別の候補が出るという話もありました。一方で、3期目の無投票ですが、市長がなかなか出馬を表明しなかったにもかかわらず、誰も出る気配がありませんでした。これは、歴史的に政治の大きな争いがあったむつ市にとっては考えられないようなことです。

ここに一つのメッセージが市民の側からあると私は理解しています。それは、市長には選挙を気にせず伸び伸び行政をやってほしいということと、むつ市のことはいいから次のステージを考えてということだったのではないかと思います。二度の無投票当選について、市長はどう振り返りますか。知事選出馬の関連でお答えください。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

改めて無投票再選というか、再選を振り返って感じるのは、身の引き締まる思いを改めてしています。たった1日の選挙でありましたけれども、自分にとっては大変素晴らしい経験をさせていただきました。各地の街頭、10か所程度やったと思いますけれども、多くの市民の皆様を駆けつけて

いただいたということもありますし、今日議場にいらっしゃる議員の皆様には司会をしていただいて盛り上げていただきました。場所によっては、小学生や中学生がたくさん来て聞いてくれていた場所もありましたし、行く先で小学生からお手紙ももらいました。沿道では手を振ってくれる方、すごく多くて、印象的だったのが霊柩車の後についている家族のバスの中からもみんな笑顔で手を振ってくれていました。ですから、そういうことを考えていくと、本当に多くの皆様から応援していただいて、この3期目の市長という立場を担っているということだと思っています。そういう意味では、今回の3期目の選挙も私の人生にとってすばらしい1日であったと言えるというふうに思っておりますし、そうした経験をしっかりとむつ市政発展のために頑張ることで恩返しをしていきたいと、このように考えてございます。

○議長（大瀧次男） 20番。

○20番（浅利竹二郎） ありがとうございます。私は初当選以来、市長を支えてきました。この議場内外で市長を見ている。当時35歳でしたが、今は43歳ですか。43歳ですね。宮下市長自身も初当選のときから変わらないところと大きく変わったところがあると思います。35歳で市長というのも大変苦労が多かったと思いますが、それを感じさせない勢いがあったと思いますし、今その勢いはむしろ増しているような気配さえあります。

一方で、ずっと悩みの種だったのは青森県との関係ではなかったでしょうか。最近勝ち取った核燃料税は県が間に入ってやれば、こんなに苦労しなかった。そして、核燃料物質等取扱税交付金は上から目線の対応が続いています。県教育委員会は、いまだに私たちの前向きな提案を受け入れません。下北半島縦貫道路もかたくなに供用目標を示していません。災害時には、県のリーダーシップは皆無でした。そのほか多くの対立があったと

思います。ただ、このことは宮下市長が知事になるだけで一気に解決します。そして、多くの市町村が抱えている県との関係の諸問題も、宮下宗一郎ならば一気に解決できる。もちろんそれは下北だけではありません。私は、そう確信しています。

ただ、下北は政治の空白地帯とずっとばかにされてきました。出身者に国会議員も知事もいません。大湊町長が後に知事になったことはありますが、生まれや育ちがむつ市ということではない方です。やはりいません。知事が公選制になって初めてのチャンスがむつ市と下北に訪れています。100年に1度のチャンスをむつ下北にとって100年に1度の政治家、宮下宗一郎が達成するということになります。このむつ下北の悲願について、どのようにお考えでしょうか。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） やはり私自身も、浅利議員が今おっしゃったことで、私自身以外のことでいけばそのとおりだと思っていて、政治ということの空白地域のようにずっと思われ続けているということがむつ下北の発展が遅れた一つの大きな要因だったのではないかというふうに思います。

いただいたご意見については、これはありがたい期待として承らせていただきますけれども、悲願ということについては、これは私自身以外のこととすればそのとおりかなというふうに思います。

○議長（大瀧次男） 20番。

○20番（浅利竹二郎） 私としては、もはやその役目を担うのは宮下宗一郎しかいないと考えていますので、何とかぜひよろしくお願ひしたいと思います。

最後の質問になります。市長の対抗馬は今現在誰か、ライバルは誰かということですが、私は市長のライバルは現職の知事も含めて県内にはいないと思います。あえて言うならば、全国の

若手知事たちです。例えば吉村大阪府知事、見た目も含めて市長のライバルになり得るでしょう。続いて、北海道の鈴木知事、あとは千葉県知事や兵庫県知事でしょうか。こちらもライバルかもしれません。でも、あとはいません。大阪府の吉村知事は、九州大学法学部を卒業して弁護士から知事になりました。現在47歳で、宮下市長の4つ上です。北海道の鈴木知事は、法政大学法学部を卒業し、東京都庁の職員から夕張市長、そして知事になりました。現在41歳で、宮下市長の2つ下です。千葉県の熊谷知事、早稲田大学政治経済学部を卒業し、NTTに勤務の後、千葉県議から千葉市長、そして千葉県知事と確実に歩を進めてきました。現在44歳で、宮下市長の1つ上です。兵庫県の齋藤知事、東京大学経済学部卒業で、総務省キャリア官僚、現在45歳で、宮下市長の2つ上です。次に、お待たせしました、宮下むつ市長ですけれども、東北大学法学部を卒業して国土交通省のキャリア官僚となりました。さらに、外務省、ニューヨークで外交官となっています。そして、3期8年間のむつ市長としての実績、今が旬であります。こうして比べてみると、全国の若手知事と比べて学歴、職歴、政治家としての経歴において遜色ないどころか、正直上回っているのではないかと私は感じています。このことは、県内で見るとちゃんと見ていて、宮下知事待望論につながっているものと理解しています。

ちなみに、多分比較した中で、全国で一番人気のある吉村知事ですが、これはいろいろ聞きましたら、70歳代以上の女性に言わせれば宮下市長のほうがかっこいいということになっております。

老婆心ながら宮下市長には視野を広げてほしいと思っています。宮下市長のライバルは、要するにこういう青森県内とかではなくて、全国のレベルなのです、宮下市長が。こういう人たちをライバルにさせていただきたいと思います。こうした知

事たちと新しい日本をぜひつくり上げてほしいと願っています。市長は、このことをどうお思いでしょうか。宮下市長のライバルは誰でしょうか。既に各県の知事になっていませんか、お答えください。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

これも浅利さんから事前にいただいていたので、よくよく考えてきました。いつもどう考えているかということ、やっぱり誰かと比べるということではなくて、昨日の自分よりも今日の自分、今日の自分よりあしたの自分が成長しているかどうかということだと思っております。ですから、そういう意味では初日にこの関係のご質問があったときよりも今日の質問に丁寧に答えているということで、ライバルは自分自身、そして日々そこと戦い、成長している姿を皆さんに見ていただけるかどうか、そのことに限ると、そのことに尽きるというふうに考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 20番。

○20番（浅利竹二郎） 私は、市長の最初の選挙のときに選対本部長を務めさせていただきました。市長は、そのことを捉えて私のことを政治家、宮下宗一郎の生みの親と言っていたことがあります。その政治家としての生みの親の私が期待を込めて、一般質問で市長の現時点の考えを聞きました。もちろん市長は、まともに答える必要はありません。そのことのほうが正解に近いです。年内は期待論を盛り上げましょう。年が明ければ本当に大変な調整と、そしてその準備等があると思います。同僚議員からは、年末年始は英気を養ってという発言もありましたが、私は休んでいる場合ではないと思います。健康に留意しつつも、これからの半年間、倒れてやまじの意気込みで年末年始も県内を駆け回っていただきたいと思いま

す。

宮下宗一郎が知事候補として名のりを上げた瞬間に県内の空気はがらっと変わるはずです。そして、その先にある来年の宮下宗一郎知事の誕生に大いに期待しています。市長、いいですね、年末年始、しっかりと考えてください。実は私、老眼になりまして、今市長うなずきましたよね。皆さん、見ましたか。うなずいたのですものね。ありがとうございます。はっきりと市長の小さなうなずきを確認できました。私へのうなずきで明確に意思を感じました。これからは、これを大きな流れにしていくことが私の責任です。

ここで、宮下市長や市民の皆様は私の決意を披瀝し、その責任を私自身も果たす覚悟であることをお伝えしたいと思えます。「我、枯れる万骨の一つとなり、一将の功をなさしめん」。

一般質問を終わります。みんなで頑張っていきましょう。ありがとうございました。

○議長（大瀧次男） これで、浅利竹二郎議員の質問を終わります。

ここで、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

午前11時53分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（大瀧次男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎原田敏匡議員

○議長（大瀧次男） 次は、原田敏匡議員の登壇を求めます。18番原田敏匡議員。

（18番 原田敏匡議員登壇）

○18番（原田敏匡） 18番、会派未来への轍の原田敏匡です。むつ市議会第254回定例会において一般質問を務めさせていただきます。通告に従いま

して、4項目4点について質問いたします。市長並びに理事者各位におかれましては、明快かつ前向きなご答弁をよろしくお願い申し上げます。

初めに1項目め、令和5年度以降の敬老会の開催について質問いたします。敬老会は、市内に居住されている高齢者の方々に対し、永年社会の発展に貢献してこられたご労苦をねぎらい、敬愛の意を表し、長寿をお祝いするとともに市民への敬老意識の啓発を目的として開催されてきました。

市では、感染対策を考慮した上での開催の難しさ、直近の参加率の低さと参加率が年々減少傾向にあることを踏まえ、令和3年度をもって本事業の廃止を決定しました。廃止の決定が市民にとっては突然であったこと、また開催を望む市民の声を受け、本年3月開催されたむつ市議会第251回定例会の予算審査特別委員会において見直しも含めた開催に向けての質疑をさせていただいた際、市長から再来年度以降については市民の皆様の声聞き、しっかりとまたもう一度よく考えなければいけないといった答弁をいただきました。

そこで、本年度どのような検討がなされ、来年度以降の開催についてどのような決定がなされたのかお伺いします。

2項目めは、道の駅整備事業に関しての今後の見通しについて質問いたします。本年むつ市と七戸町を結ぶ地域高規格道路、下北半島縦貫道路が全区間で事業化されました。1995年の一部区間着工から27年、大きな節目であり、多くの関係者が一日も早い全線開通の思いを新たにしているところです。また、令和5年3月25日にはむつインターチェンジからむつ尻屋崎インターチェンジ間の2.1キロも開通する予定であり、むつ南バイパスの完成もそう遠くない段階に来ております。

そこで、平成29年度に策定されるとしていた道の駅整備事業スケジュール等、現状どのような状況で、今後の見通しはどのように計画されている

のかお伺いします。

3項目めは、所有者不明土地の解消に向けた対策について質問いたします。土地の相続などの際に、所有者についての登記が行われないなどの理由で誰が所有者なのか分からない土地が増えています。所有者が不明の土地の面積は、九州よりも広く、国土の約22%に上ります。土地の所有者の探索には多大な時間と費用が必要となり、公共事業や復旧、復興事業が円滑に進まない、民間取引や土地の利活用の阻害要因となる、周辺環境や治安の悪化を招いたり様々な問題が生じています。こうした所有者不明土地をなくすため、令和3年4月に所有者不明土地の発生予防と土地利用の円滑化の両面から総合的に民事基本法制の見直しが行われ、令和5年4月より段階的に施行されます。

そこで、今回の民法・不動産登記法改正による市施策への活用と影響について見解をお尋ねいたします。

4項目めは、教育行政に関する教育大綱と予算編成について質問いたします。2020年初頭より始まった新型コロナウイルス感染拡大により、これまでの学校教育の在り方も変化を余儀なくされています。また、来年度からは中学校の部活動が地域クラブに移行するなど、ここ数年で児童・生徒を取り巻く環境が大きく変化しています。

そんな中、本年9月、教育に関する施策の根本であり、各種政策の道しるべとなる第2期教育大綱が策定されました。社会の急激な変化に対応を求められる今、策定されたことは時宜にかなない、教育費を子供の将来の可能性や選択肢を広げるための投資として捉え、これまでになく大胆な予算編成を期待するところです。

そこで、第2期むつ市教育大綱で新たな方針が示されたことにより、どのような点に重点を置き予算編成が行われているのかお伺いします。

以上、4項目4点につきお伺いいたします。

これで壇上からの質問は終わります。

○議長（大瀧次男） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 原田議員のご質問にお答えいたします。

敬老事業について及び道の駅整備事業についてのご質問につきましては、それぞれ担当部長からの答弁とさせていただきます。

次に、所有者不明土地の解消に向けた対策についてのご質問、令和3年民法・不動産登記法改正による市施策への活用と影響についてお答えいたします。この改正では、相続登記及び住民等の変更登記の申請が義務化されることから、これまで道路や水路及び公園などの公共事業用地を取得する際の所有者調査に要した事務が大幅に軽減されるものと期待しております。また、公共事業の早期完成に寄与する施策であると考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、教育行政についてのご質問につきましては、教育委員会からの答弁となります。

○議長（大瀧次男） 教育長。

（阿部謙一教育長登壇）

○教育長（阿部謙一） 原田議員の教育行政についてのご質問、教育大綱と予算編成についてお答えいたします。

教育委員会では、むつ市教育大綱で示された指針を基に、むつ市教育大綱事業実施計画を毎年度策定いたしております。むつ市教育大綱事業実施計画には教育大綱の施策をどのように進めていくかが記載され、各事務事業がひもづけられております。これらの事業について、現在必要な予算要求を行っているところであり、学校教育における環境整備、社会教育における地域と学校が連携協力し子供たちを育む事業、中学校部活動の地域移行に係る「むつ☆かつ」運営事業、文化財の保存

活用に重点を置いた事業、そしてICT機器活用促進事業等が円滑に行われるよう進めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 福祉部長。

○福祉部長（中村智郎） 敬老事業についてのご質問、令和5年度以降の敬老会の開催についてお答えいたします。

敬老会につきましては、これまで77歳以上の方々を対象に市内の5つの会場で開催してまいりましたが、近年は対象者が増加する一方で、参加率は約10%にとどまっている状況となっております。また、敬老会は高齢者や来賓等、多数の方々が一堂に会するため、新型コロナウイルス感染症の感染対策が大きな課題となっており、会場をさらに分散させるなどの対策も費用面や人員確保の観点から困難でありましたことから、総合的に勘案し、令和3年度をもって本事業を廃止したものでございます。

しかしながら、令和5年度以降につきましては、新型コロナウイルス感染症による社会環境の変化等を見定めつつ、令和5年度末に策定が予定されておりますむつ市高齢者福祉計画やむつ市地域福祉計画におけるアンケート調査等により、市民の皆様へのニーズの把握に努めながら、敬老事業の在り方や高齢者福祉施策について検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） 道の駅整備事業についてのご質問、今後の事業の見通しについてお答えいたします。

道の駅整備事業につきましては、平成24年度から調査業務に着手し、当初平成32年度のオープンを目指しておりましたが、むつ市議会第231回定例会におきまして事業の延期を報告してございます。延期の理由といたしましては、下北半島縦貫

道路むつ南バイパス整備事業の終了予定年度が平成28年度から平成37年度へと9年間延期されたこと、またむつ市財政中期見通し2016において投資的経費の見直しが掲げられ、全ての普通建設事業について中長期視点に立って再構築が必要となったことによるものでございます。

今後の事業の見通しにつきましては、道の駅整備基本方針を策定した平成25年当時と現在とでは建設予定地周辺の商業施設の新規立地も含め、状況に変化が見られますことから、下北半島縦貫道路むつ南バイパス完成後の交通量等も勘案し、基本的な機能等についてゼロベースで検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 18番。

○18番（原田敏匡） それでは、順次再質問させていただきます。

敬老事業についてですけれども、9月、10月に発表された財政中期見通しでは、減額できた理由のところに大きく敬老事業の廃止というものが載っていたので、これ以降どうなるのだろうかとちょっと不安に思っていたところではありましたが、今回の答弁で令和5年度以降の計画にアンケートを取りながら実施していくということでしたので、安心しました。

それで、敬老会開催もやらないという通知も事前には多分市民の皆様には届かず、この年にあるなしというのは多分事前には分からない、そんな中、今年廃止になったということで、市民の方からも私のところにも結構開催の是非については声が上がっておりました。

そこで、そういった市民の声に関して、市役所のほうに問合せ等あったのかどうか、またあった場合はその内容等を軽くご紹介いただければと思います。

○議長（大瀧次男） 福祉部長。

○福祉部長（中村智郎） お答えいたします。

敬老会に関する市民の皆様からの問合せにつきましては、数件程度にとどまっております。内容につきましては、敬老会の開催や記念品の贈呈の有無に関わるものとなっておりますが、ただ強い開催要望は承っておりませんでした。

なお、今後につきましては、敬老会事業の廃止につきまして高齢者福祉施設への通知、民生委員の皆様のご協力により周知に努めてきたわけでありまして、今後におきましてももう少し機会を捉えまして、市民の皆様への広報、周知を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（大瀧次男） 18番。

○18番（原田敏匡） 分かりました。今回一般質問を通告したところ、同僚議員からも敬老会に関しては問合せというか、そういった声が上がっていたということで、やはり困惑まではいかずとも、その開催については市民の皆様は気にしているところがありますので、ぜひ前向きに検討していただきたいなど。

ただ、一方で多分アンケートを取ると、全国の市町村でも敬老事業に関してはアンケートを取って見ると、敬老会に予算をかけるよりだったら、違う福祉行政であったり、そっちのほうで予算をつけてほしいという市民の、他市町村ですけれども、そういった声も上がってきます。恐らくむつ市でもアンケートを取った際は、そういった声が上がってくるであろうと予想されますので、既存の形にとらわれず、ぜひとも新しい枠組みをつくっていただきたいと思っております。

次に、道の駅に関して再質問いたします。方向性は分かりました。それで、現段階で基本構想、どこまで進んでいるというか、計画が例えば中の建物の間取りが決まっていたり、建物の、例えば

住宅でいうとパスができていたりとか、どんな機能を持たせる。機能については一部発表がありますけれども、どの段階まで進んで、今現在ストップしているのかお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） お答えいたします。

道の駅整備事業に当たりましては、基本方針を策定してございまして、その中で用地の広さですとか、ある程度の配置の計画、ざっくりした計画をしているところでございまして、それに合わせて用地も取得しているという状況でございます。建物等については、現段階では白紙状態になっております。

○議長（大瀧次男） 18番。

○18番（原田敏匡） 答弁のほうでは、ゼロベースからもう一度考えるというお話だったのですが、個人的に大分旅行の形も変わってきました。一般的にというか、コロナがはやってからは団体旅行ではなくて個人旅行が増えてくるのではないかとといった傾向も見られていたり、先ほど答弁あったとおりに状況が大分変わってきました。ということを見ると、ゼロベースの意味は道の駅構想自体を廃止にする可能性もあるのか。もちろん代替の何かしらのトイレだったり、そういった休憩施設は造るにしろ、そもそもの道の駅というものの自体を造るかどうかも考えるゼロベースであるのか、それともあくまで道の駅としての機能を持たせつつの機能面でのゼロベースなのか、その辺現段階でお話できるようでしたらお願いいたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

あくまでも道の駅は私は必要ではないかと思っていますし、必要だというのは、やっぱりちょうど下北半島縦貫道路の入り口というか、出口ということになるのでしょうか、終点ということにな

るのですか、あそこは国道279号でバイパスができると、下北半島と首都圏を結ぶ重要な連結点になりますので、そこにお土産屋さんとか、あるいは産業の様々なPRができる場所ですとか、もちろんトイレも含めて広い駐車場があることは非常に重要なことだと思っていますので、道の駅構想そのものは継続しつつ、その中身についてはゼロベースで考えていくということでご理解いただきたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 18番。

○18番（原田敏匡） 検討に向けては、策定委員会でこれまでもやってきたと思うのですが、その策定委員会が現状、当時選出したメンバーがどういう状況なのか。一度解散したのか、それともそのまま継続して今残っているのか。また、検討するに当たって再度募集して策定委員会で検討していくのか、また市役所内部で前回の基本構想を基に検討していくのか、その辺は見通しはどうなっているのか、最後お伺いします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） そうした点についても現状白紙でありまして、これから道の駅構想を再び動かすときに構成員や、そのやり方ということについても考えていきたいと、このように考えてございます。

○議長（大瀧次男） 18番。

○18番（原田敏匡） では次に、所有者不明土地の解消に向けた対策についてお伺いします。

市役所では、空き地、空き家バンクで、ある程度そちらのほうはデータベース化して登録していると思うのですが、それとは別に、こういった所有者不明の土地というのは特段集計というのか、データベース化されているものではないのですよね。また、何かの事業がなければ把握する必要もないといった認識でよろしいのか、1点確認します。

○議長（大瀧次男） 都市整備部長。

○都市整備部長（中里 敬） お答えいたします。

所有者不明土地を把握するというのは、現状市役所では困難だというよりもできないと。その土地が必要になった際に調査をして、初めて分かると。そういう問題が全国的に非常に大きな問題を生んでいるということから、今回の国が主導の法改正につながったものと考えております。

○議長（大瀧次男） 18番。

○18番（原田敏匡） 今回の民法・不動産登記法改正とともに、今答弁ありました所有者不明土地の発生を予防するため、土地を相続した方が不要な土地を手放して国に引き取ってもらえる相続土地国庫帰属制度も新たに設けられました。こちらの窓口は法務局で、全て国が管轄するのですが、国が土地を引き取った後に、土地の管理だとか利活用等々、市が関わり合いを持てる部分があるのかどうか、最後お伺いします。

○議長（大瀧次男） 都市整備部長。

○都市整備部長（中里 敬） ご質問にお答えいたします。

国の概要説明書、いわゆるパンフレットによりますと、相続土地の国庫帰属を希望する相続人は法務大臣へ承認申請することになります。その審査の過程で地方公共団体に対して情報が提供され、土地の寄附受けや地域での有効活用の機会が確保されるとの記載がありますが、具体的な手続が示されておりませんので、今後制度の詳細について注視してまいりたいと考えております。

なお、国庫に帰属した場合は国有財産として管理されることとなりますので、市が関わることはないものと考えております。

○議長（大瀧次男） 18番。

○18番（原田敏匡） それでは次に、教育行政について再質問させていただきます。

むつ市教育大綱を基軸にした今後の施策の推進

は、教育長を先頭に教育委員会が主導して取り組んでいくことと思います。一方で、今年度の定例会でもあったのですが、GIGAスクール構想についての進捗について、客観的に見ると、学校側の都合はあるにしろ、もう少し教育委員会が強く主導して進めてほしいという印象を受けました。地域や学校の実態に応じた特色ある教育活動の実践、各学校の学校経営方針は尊重しつつも、重要施策には教育委員会が強いイニシアチブを持って展開していただきたいなと思っております。

そこで、第2期教育大綱を進めるに当たって、その辺のバランスをどのように考え、取り組んでいくのか、教育長の考えをお聞かせください。

○議長（大瀧次男） 教育長。

○教育長（阿部謙一） お答えいたします。

GIGAスクール構想の実現は喫緊の課題であり、私どもは本市教育行政の中心施策に据え、その実現に取り組んでいかなければならないと強く考えております。市内全小・中学校において構想の実施へ向けた条件整備完了が年度途中となり、スピード感に欠ける対応となったことを改めておわび申し上げたいと思います。教育委員会担当職員が各学校を訪問、支援した結果、体制が整いましたので、今後は対応の充実に努めてまいります。具体的には各種学習状況調査の結果等を基にして、デジタル学習教材に必修単元を設定する、長期休業を基礎の確認や活用力の育成等、学習の個別最適化の好機と捉え、ICT機器の個別活用の充実に図る。教育委員会が学習ホームページを立ち上げ、児童・生徒、保護者、教員に教材や先行事例を提供する、こうした取組を行ってまいります。

一斉実施と各校主体性のバランスにつきましても、このように考えております。全ての学校には公教育を担うものとして等しく達成しなければならない目標があります。GIGAスクール構想に

関する目標を達成するために必要な施策を私どもが定め、全小・中学校における実践を強力に推進してまいります。その上で、各校が主体的に取り組む教育活動について支援を行うとともに、そうした事例の情報提供等を通して、その成果の波及に努めてまいります。

本市の子供たちは、高い可能性を持ちながら、大都市圏等との施設、環境面におけるハンディキャップにより、その発揮に多大な努力が求められている現状にあります。G I G Aスクール構想は、こうしたハンディを克服するための最適なツールであると認識いたしておりますので、最重要施策として取り組んでまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 18番。

○18番（原田敏匡） 何度もG I G Aスクールを掘り起こして申し訳なく思っております。予算編成に関してはこれからですので、これ以上再質問はございません。

ここから、ちょっと市長のほうに再質問というか、質問させていただきたいと思います。市長の教育に対する考え、そして思いは、議会、またそれ以外の多くの場面で、私もはじめ、多くの人が耳にしております。その決意は、教育大綱の将来のむつ市への最大の責任は教育行政で果たしていくという言葉に表れていると感じています。教育分野は、市当局とは異なる独立した行政機関である教育委員会に委ねられており、市長の権限がなかなか及びにくい分野でもありますが、教育大綱の策定、予算編成権は市長にありますので、今後のむつ市の教育についてどのように考え、また今の時点での予算編成についての考え方をお聞かせください。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

まず、先ほど教育長、阿部先生からやっぱりハ

ンディキャップがあるのだというお話、率直にありました。私もすごくそれを感じました。それは、中学校までむつ市にいて、高校は青森に行ったのですけれども、本当に衝撃を受けました。勉強というのは、やらなくてもできるものだと思っていましたけれども、高校へ行ったら勉強というのはやってもできないものになっていた、それぐらい差があるのです。むつ市と青森市でもそれだけ差がある、恐らく東京にはもっと差があるはずだというふうに思うのです。一番大切なのは、その自覚を教育現場がしているかどうかなのです。教育長はしていると思います。教育委員会もしているかもしれません。学校現場は、本当にそれしているかどうかということが大事だと。

今のご質問にお答えするとすれば、教育というのは国家百年の大計というふうにも言われていまして、まさに地域百年の大計でもあるというふうに思います。財政との関係でいけば米百俵の精神で、他を差し置いても財源を集中投資していかなければいけない市の重要事業というものだということが私の認識です。

一方で、教育の現状を見れば、子供たちの学力は一貫して低下傾向にあります。また、不登校の児童の数も過去最悪の水準になっています。コロナ禍において制限された活動が完全に復活したというわけでもありませんし、あるいはG I G Aスクールの話がありましたけれども、コロナ禍において急速に進化した学習方法がこのむつ市内で定着したわけでもない。したがって、私はこうした現状を打開するため、惜しみない予算編成を令和5年度に向けて、この教育行政にしていく必要があるというふうに理解をしておりますので、そのことはまず私自身の決意として述べさせていただきます。

○議長（大瀧次男） 18番。

○18番（原田敏匡） 日頃から市長の教育に対する

お話を聞いていて、同僚議員とも話ししていたのですけれども、これは事業によりますけれども、中途半端な予算ではなくて、思い切り割り振った予算編成、子供たちのためになるいい事業であれば、それは後ろにいる議員の皆様にも理解していただきながら、多分認めるはずでございますので、その辺思い切った予算編成を期待したいところではあります。

先ほどの質問にもありましたが、これは最後の質問になりますけれども、教育行政には教育委員会の役割と市長の権限が決まっており、さらに国・県それぞれにも役割分担があります。この三重構造は、義務教育費に関わる経費負担の在り方にもひとつ起因するところではありますけれども、小・中学校の管理運営に関し、設置者であり保護者や住民に最も身近な自治体である市町村の権限と責任を拡大する声が望まれています。

そこで、ここでは国はちょっと置いておいて、県と市の役割分担を論点として、これまで各種政策を進めてきた中で権限上の問題等で感じた壁、そしてこれから第2期教育大綱を進めるに当たっての市長が考える理想の形はどのようなものか、最後お伺いします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） ありがとうございます。これは私がどうしてもどこかで言いたかったお話でありまして、お話した後ぜひ阿部教育長にもちょっと見解を聞いていただきたいなと思うのですけれども、まず権限の部分での権限移譲、県と市という部分での権限でのやっぱり移譲すべきなのは人事権だと思います、端的に言って。これが市教育委員会に基本的にはないということがいびつな構造を生んでいるというふうに私は理解しています。それ以上にこれまで感じてきた壁、市長部局と教育委員会との壁というところでいけば、これは昨日でしたか、一般質問の中で置き勉の話

がありました。ランドセルが重いから、学校に教科書とか置いていいよという話で、昨日質問に立った議員の方は、お母さんたちから聞くと、重い、だから大変だと言われていると。学校、どれだけやっているのですかと聞いたら、全校やっていますというところだったの。そこで質問が終わってしまったので議論が深まらなかったのですが、ここに端的に問題が表れていると思うのです。

それでは、なぜそういうことになるのかと。私たちは、教育委員会にやってくれ、やってくれと言って、私も含めて議員の皆さんもこうしてほしい、ああしてほしい。教育委員会は、やっていると言うのです。ところが、親に聞くとやっていないのです、できていない。これが一番の問題。では、なぜそういうふうなことが起こるかという、どこかで指揮命令系統が切れているのです、ガバナンスという意味で。どこかで伝わってなくて、さらに言うと、やれと、やってほしい、やらなければいけないといったことをやっているかどうかを検証する仕組みがない、そういうガバナンスが行われているということなのです。

これは、よくよく考えてみると、私自身が市長として政策をやるときに、対象者は市民ですと、でも皆さんそのものだし、自分そのものだし、自分の課内そのもの、すごくダイレクトなのです、いいことも悪いことも。ところが、教育行政というのは、私がこうしたいと言っても、まず教育委員会がいて、教育委員会事務局がいて、それで学校長がいて、学級担任がいて、子供たちなのです。ですから、壁とは言いませんけれども、レイヤーがたくさんあるのです、3つか4つある。その人たちが意図どおりに、私たちが言ったとおりに動いているかを確認する手だてがないのです、これは。ですから、言っていること、理想論が子供たちまで伝わっているかどうかというのが分からない。

こういう質問があったので、ある親御さんから来年度の中学校の構想というのを、こういうのが出ていますよというふうなのをいただいていたのです。A4が1枚で、いろんなことが書いてある。ところが、むつ市の教育と、このA4の紙で、3センチ掛ける3センチのところ小さくだけ、むつ市の教育「郷土に根ざし、生きる力と夢をはぐくむ学校」としか書いていないのです、教育大綱で十何ページも書いているのに。これで果たして私はむつ市の教育、先ほど教育長が言ったような公教育を達成する目標というものが学校に浸透できているかという、できていないです。見てもいないのだもの、この学校は。私たちの教育大綱を多分。こんなことやっているから、幾ら私たちが理想を掲げて予算をかけても子供たちがよくなるのだと思います。ですから、そういうガバナンスの中で、どうやって私たちの理想を子供たちまで伝えるか、それが伝わっているかどうかを確認する仕組みまでをつくらなければ、これはうまくいかないというのがまず1つには私はあるというふうに思っていますし、裏返していくと子供たち、それから先生方、それから校長先生方、教育委員会、私たちがやっぱり心一つにして、子供たちを真ん中に置いて、その未来をつくっていく、そういう体制をしっかりとつくらなければ、幾ら立派な教育大綱を言っても、私たちが皆さんから幾ら教育委員会に様々な要望をしても、結局現場でできていないということになってしまう、私はそのことを非常にこの8年間感じておりますし、でも今希望があるとすれば、阿部教育長は現場で先生をやられて、校長先生をやられていた方ですから、これから強いリーダーシップでむつ市の公教育としての目標を各学校に定着させてくれるものと、私はそう信じておりますので、そこに一縷の望みをかけているということでご理解いただきたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 教育長。

○教育長（阿部謙一） お答え申し上げたいと思います。

私ども教育に携わる人間の目的は、たった1つ、子供たちを変えること、子供たちの変容が我々の教育活動全ての目的であります。

実は、先ほど来議員ご自身から、そして今市長の口からも語られましたように、現場ではどうなっているのか、そこが非常に大きな子供の変容のファクターであることは重々承知しておりまして、今年度事務局と話をする際も、施策を運営するためには確実にその結果等に関して我々は確認をする必要があるだろう、そのようなことを都度都度話をしてまいりました。それが実現されて、実際に私どもが成果を子供たちの変容として捉えることができ、そしてその変容をもって施策をより向上させて、そのようなサイクルが構築できたときに今ご指摘いただいた目的がかなうのではないのかなと考えております。そうしたことをこれからも営々と進めていって、子供たちがしっかりと頑張れる環境を整えることが責務だと考えておりますので、誠心誠意努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（大瀧次男） 18番。

○18番（原田敏匡） 確かに私はあまり学校の中身は詳しくないのですが、一般的に考えて学校の先生方からすると、上司がいっぱいいるわけです。教育長だったり、市長だったり、まして人事権を持っている県であったり、いろんな方面を向いて学校運営していかなければいけないのだろうという苦労は、ちょっと分かるころはあるのですが、その辺ぜひ教育長が主導を取っていただけて、よい方向に進めていただければと思います。この辺に関して、市長、よろしく願います。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 多分私のことを上司だと思っている先生というのはほとんどいないと思うのです。いや、これは実際そうなのです。そうだとしたら、もっと多分よくなっているはずなのです。やっぱりマインドセットといいますか、気持ちを切り替えてもらわないと困る。まず、学校というのはどうしても、これはよしあしではないですよ、役所もそういう部分がありますけれども、前例にこだわるのです。前の年やったことをやらなければいけないという、そういう強い強いやっぱり固定観念があると。それから、学校として自己完結しなければいけないという、そういう強いこだわりがある。この物事は、全部学校で解決しなければいけない。

ある先生にこの前放課後に会いまして、「むつ☆かつ」、放課後やりますと言ったら、自分は部活動やっていますけれども、こっちでも活動したいですと言ってくれるすばらしい方でした。そういう方が、でも、市長さん、それ放課後の生徒指導はどうするのですかというふうに言うのです。放課後なんか生徒指導する必要ないと私言いました。それは、私の言うことは多分聞かないから、いいのでしょう、やってくれていたし、それが大事だった場面もちろんあります。だけれども、学校として自己完結できるという思いを捨てないといけない。地域の中にある一つの機関だというふうに学校を思わない限り、様々なことが実はできなくなっている。この2つのことをマインドセットしない限り、やっぱりよくなるのだと思います。これは、やっぱり大変なことだと。でも、放課後のクラブ活動を移行することに合わせて、中学校には校務改革、徹底した校務改革、これをしていただくということを私は強く訴えて、中学校の校長先生方に、今回また校長会あるようですので、強く訴えていきたいと思えますし、少しず

つでも子供たちの環境が整う、そして子供たちのハンディキャップが何とか解消されるような学校であってほしいなと思えますし、教育は学校だけではありませんので、地域全体で子供たちの未来が開かれるようにしっかりやっていきたいと、このように考えています。

○議長（大瀧次男） 18番。

○18番（原田敏匡） 教育、これからの将来のむつ市の発展に対して直結する問題でございます。ぜひとも強いイニシアチブを持って進めていただきたいと考えております。むつ市の発展という言葉、今回の定例会、ふだん以上にたくさん出てきております。私は、むつ市の発展、そしてむつ市への期待は市長職でなければできないとは考えておりません。青森県の発展はむつ市の発展につながり、そして国の発展はむつ市の発展につながってまいります。そういった大局的な視点から、むつ市政に対する期待、そしてむつ市への発展という言葉をも市長がおっしゃっているのではないかなと私自身受け止めています。特段答弁は求めません。一議員として、そして一市民、一県民、一国民として市長の飛躍を熱望して一般質問を終わります。

○議長（大瀧次男） これで、原田敏匡議員の質問を終わります。

ここで、午後1時55分まで暫時休憩いたします。

午後 1時44分 休憩

午後 1時55分 再開

○議長（大瀧次男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎野中貴健議員

○議長（大瀧次男） 次は、野中貴健議員の登壇を求めます。5番野中貴健議員。

（5番 野中貴健議員登壇）

○5番（野中貴健） こんにちは。5番、市誠クラブの野中貴健でございます。むつ市議会第254回定例会において一般質問を務めさせていただきます。通告に従いまして、2項目5点の質問をさせていただきます。市長並びに理事者各位におかれましては、前向きなご答弁をよろしくお願いいたします。

まず、同僚議員とくだりがかぶりますが、サッカーのワールドカップがカタールで開催中です。連日の熱戦に世界中が注目している中、我が日本代表は優勝経験がある2チームが入る厳しいグループリーグで、ドイツ、スペインを逆転で退け、見事トップで通過し、ベスト16を決めました。ご承知のとおり、残念ながら決勝トーナメント1回戦でクロアチアに延長の末、PKで惜しくも敗れ、悲願のベスト8には届かず、新しい景色を見ることはできませんでしたが、その戦いぶりに日本中に勇気と希望、そして感動をもらえたことに、にわかファンの一人として感謝いたします。

スポーツや文化には感動と興奮を呼ぶ力があります。それは、結果の有無にかかわらず、その個人や団体の日頃の努力と鍛錬はもちろん、仲間との絆、それらを応援する周りのサポートの姿を思い浮かべることができるからだと思えます。サッカー日本代表の選手も、幼少期からクラブや学校の部活動で切磋琢磨してきたからこそ、ワールドカップという大舞台へたどり着いたのでしょう。しかし、その部活動に対して、今大きな改革が行われようとしています。若い頃にスポーツに対して下手なりに情熱を燃やしてきた一人として、1項目めの部活動についてお聞きします。

市長は、3期目の挑戦となる今年の市長選挙において、1、活力のあるむつ市の創生、2、こども子育て・教育環境の向上、3、健康まちづくりの推進、4、明日をつくる新しいまちづくり、5、スマートシティ・DX（デジタルトランスフォー

メーション）の推進、6、危機管理・防災力の向上の6つの新しい施策を掲げました。部活動に関しては、2番目のこども子育て・教育環境の向上の中にあるむつ市版総合型地域スポーツクラブ、文化クラブの創設があります。

今中学校の部活動は、むつ市だけではなく、全国的に少子化で部員が足りない、部活の選択肢がない、教職員の長時間労働の背景には部活動の顧問で負担が多いなど数多くの問題を抱えており、スポーツ庁及び文化庁は休日での部活動の地域移行へのスケジュールをまとめているところであります。

むつ市においては、一部の文化部、運動部を来年度から、令和6年4月から令和8年3月まで全ての部活動の完全地域移行を順次整備し、令和8年4月以降を目標にむつ市版総合型地域文化・スポーツクラブの設立を発表しました。これを受けて市民の反応はというと、不安の声はあるものの、肯定的な意見も多くうかがわれており、もっと早くやってほしかったとの声も中にはありました。しかしながら、心配な点も多々あることから、1項目めの部活動についての1点目、総合型地域文化・スポーツクラブの設置構想に至る経緯について、2点目、旧町村の生徒達の活動は担保できるのか、3点目、部活動参加の義務制から任意制への移行についての3点をお伺いいたします。

続いて、2項目めの教育行政についてお聞きいたします。1947年の学制改革、小学校6年、中学校3年といった学校の種類と修業年限を定めた教育体系の改革以前には、分校も含め、旧むつ市、旧川内町、旧大畑町、旧脇野沢村には合わせて約40校をも数えた小学校があり、統合、廃校などにより今では12校までになり、特に川内地区は12校あったものが今は1校になっています。中学校に関しても、最近では2008年の角違小・中学校が大湊中学校へ統合して9校になってしまいました

が、倍近い数の中学校が過去にありました。

時代の変化に伴い、生活スタイルの移り変わりも要因かとは思いますが、やはり約50年前から始まった出生率の減少は大きな波となって当市にも押し寄せていますし、まだまだ続くと考えられます。児童・生徒数の減少は、旧町村の学校はもとより、市内でも中心部から遠い学校で顕著に表れています。大変危惧する状況の中ですが、昨今は申請すれば認められるとはいえ、各家庭の環境やそれぞれの事情等で学区外への入学も多く見受けられるようになり、児童・生徒数の少ない学校はより入学者数が少なくなり、各学校がある地域や関係者の方は頭を悩まされているかと思えます。

むつ市議会第250回定例会において、原田敏匡議員の質問に対して令和3年度と令和9年度の児童・生徒数を示されており、令和3年度、小・中学校合わせて3,720名の児童・生徒数に対して、6年後の令和9年度では3,150名となり、570人の減との数字を聞いて驚いたところです。小学校児童数は、令和3年度の第二田名部小学校全校児童相当数、中学校生徒数は同じく令和3年度のむつ中学校全校生徒数相当の減少になると見込まれます。2007年の15年前には5,839名いた児童・生徒が、20年後の2027年には3,150人、たった20年で約2,700人の減少であれば、20年後、30年後の状況を考えてとき、学校の適正配置なども含めた議論を速やかに検討するべきではないかと考えます。

以上のことを踏まえて、2項目めの教育行政についての1点目、学区外へ通学している児童、生徒数の把握について、2点目、児童、生徒数の減少に伴い、将来的に広範囲の統合の検討があるのかをお伺いいたします。

以上、2項目5点の質問をお伺いいたします。

これで、壇上からの質問を終わります。

○議長（大瀧次男） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 野中議員のご質問にお答えいたします。

まず、部活動についてのご質問の1点目、総合型地域文化・スポーツクラブの設置構想に至る経緯についてお答えいたします。令和2年9月に文部科学省より各市町村教育委員会及び各学校に対し、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革に係る通知がなされました。改革の内容は、部活動は必ずしも教師が行う必要のない業務であるということ踏まえ、部活動改革の第一歩として休日の部活動の段階的な地域移行を図ることが示されました。今年度に入り、スポーツ庁、文化庁に提出された提言では、令和5年4月から令和8年3月までを改革集中期間として取り組むよう示されております。

私は、生徒数の減少により、ほとんどの学校において部活動の選択肢が限られており、競技によっては合同チームを編成しなければ大会に参加できない現状から、子供たちの生き生きとした活動の場を確保し、生徒に選択肢と充実した活動を保障することが喫緊の課題であると考え、受皿となる総合型地域文化・スポーツクラブを設立し、生徒はこれまでの部活動以上に充実した文化・スポーツ活動に取り組む環境を早急に整備することといたしました。

これまでの経過といたしましては、教員、生徒、保護者アンケートを行うとともに、教育委員会に地域文化・スポーツクラブ設立準備室を設置し、11月28日には文化・スポーツ協議会が開催され、中学生にとって望ましい部活動の在り方について協議いたしました。今後は、令和5年4月に文化部の一部と運動部の一部を移行いたします。また、教員の働き方改革についても校務の見直しなどを含め、改革に努めていただきたいと考えております。

次に、部活動についてのご質問の2点目及び3点目につきましては、教育委員会からの答弁となります。

○議長（大瀧次男） 教育長。

（阿部謙一教育長登壇）

○教育長（阿部謙一） 野中議員の部活動のご質問の2点目、旧町村の生徒たちの活動は担保できるのかについてお答えいたします。

今回の取組は、現在活動中の部活動を廃止するものではありません。生徒に実施したアンケートを基に、ニーズに合わせたクラブの設立を目指しており、現在の活動よりも充実した内容になるものと考えております。

次に、ご質問の3点目、部活動参加の義務制から任意制への移行についてお答えいたします。これまでむつ下北地区においては、部活動に取り組むことによる心身の望ましい成長、チームワークや人間関係づくりを学ぶ機会となること等、部活動の意義を考え、義務制となっております。しかし、文部科学省学習指導要領においては、部活動は生徒の自主的、自発的な参加により行われるものとされております。現代社会は多様性を認める社会であり、自らの可能性を主体的に高めることの重要性を学んでいかなければならない時代でもあります。任意制により生徒のさらなる自主的、自発的な活動となるよう促し、自立性を高めることにより生徒を持続可能な社会の作り手の一人として育てていかなければならないと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

続きまして、教育行政についてのご質問の1点目、学区外へ通学している児童、生徒数の把握につきましては、教育部長からの答弁とさせていただきます。

2点目、児童、生徒数の減少に伴い、将来的に広範囲の統合の検討があるのか何うについてお答えいたします。現在教育委員会で統合について検

討を進めておりますのは、青森県が公表した津波浸水区域に立地している正津川小学校であり、大畑小学校への統合に向け、地域住民や保護者の皆様に対する説明会等を実施しているところであります。

教育委員会といたしましては、学校統合は児童・生徒数の減少のみで考慮されるべきものではなく、児童・生徒にとって望ましい教育環境の構築であることを第一義に、地域の実情や保護者、地域住民の皆様方のご意見のほか、学校施設の状況や安全面等を様々な角度から検討していくべきものであると考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 教育部長。

○教育部長（伊藤大治郎） ご質問の1点目、学区外へ通学している児童、生徒数の把握についてお答えいたします。

令和4年5月1日現在において、あらかじめ就学校として指定された学校から変更手続を得て就学している、いわゆる学校指定変更を行っている市内の児童・生徒数についてであります。小学校は337名で、小学生全体に対する割合は14%、中学生は121名で、中学生全体に対する割合は約10%となっております。

○議長（大瀧次男） 5番。

○5番（野中貴健） ご答弁いただきました。順番が逆からで申し訳ありませんけれども、2項目めからの再質問をさせていただきます。

今の教育行政のほうですけれども、1点目の学区外へ通学している児童、生徒数の把握で、今部長から数字をいただきました。小学生337名、中学生で121名、予想はしていたのですけれども、大変びっくりしました。これほどの多くの子供たちが学区外へ通学していると。かく言う私の子供も、4人がいるのですけれども、1人が二枚橋小学校の学区内に住んでいた頃、地区の人に大変申

し訳ないと思いながらも、大畑小学校へ入学させていました。理由としては、保育園のときの友達がいるということだったのですけれども。恐らくは、小学校と中学校では学区外へ入学する過程と違いますか、理由は違うと思うのですけれども、私が聞いた事柄は、小さい学校だとPTAの役員に充てられるのが嫌だとか、そういう理由でほかに行くということもあるようです。家庭の事情等々いろいろあるとは思っているのですけれども、もし差し支えなければ、こういう、いろんな多分理由等あると思うのですけれども、分かる範囲でよろしいので、その理由のほうをお答えをお願いします。

○議長（大瀧次男） 教育長。

○教育長（阿部謙一） お答えいたします。

学校指定変更を希望する主な理由といたしましては、引き続き友人関係を保ちたい、あるいは兄弟姉妹が既に希望する学校に在籍しているといった理由のほか、ご指摘がありました希望校にある部活動への参加を望みたいといった理由も少なからずある状況となっております。

以上です。

○議長（大瀧次男） 5番。

○5番（野中貴健） 友人とか兄弟等々ありますけれども、部活動は次の1項目めに戻ったときにまたやるのですけれども、多分、恐らくですけれども、その部活動が要因だとは思いますが、中学校に関してはそうだと思うのです。でも、この理由も、数字もそうなのですけれども、今後も学区外の入学と、この理由等の把握を注視していただきたいと思えます。

2点目に入ります。2点目の児童、生徒数の減少に伴い、将来的に広範囲の統合の検討があるのかについてですけれども、30年ほど前、私が通っていた、昨年度で廃校になりました二枚橋小学校でも全校で120人くらいの、今は川内小学校ぐらいの児童数ですけれども、いました。大畑中学校

に関しては700人近い生徒数がおり、今の田名部中学校より多い生徒数になります。また、当時は阿部教育長も大畑中学校に赴任していらっしゃいましたのでご存じかと思えますけれども、旧大畑町は漁業、林業などで栄えた町で、漁の不漁で、言わばバブルがはじけた感じになり、人が他に流れた影響と、プラス少子化のダブルパンチで現在に至ると想像できますし、川内地区、脇野沢地区も同じことが言えるのかなと思えます。

そこでお聞きしたいのですけれども、率直にたった20年足らずで5,839人から約2,700人減の3,150人程度までの減少をどのように捉えているのかお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 教育長。

○教育長（阿部謙一） 人口及び児童・生徒数の減少に関しましては、深刻に捉えております。そして、2つ申し上げることがございます。1つは、量ではなく質で勝負をする、子供たちにしっかりとした環境を整え、指導をなして子供たちの力を最大限に伸ばしていく。そうした場合には、在籍児童・生徒数の多い少ないは二次的な問題になるのではないのかなと考えております。

そして、2点目に関しましては、そうした児童・生徒数の減少に伴い、今議論の話題となっております指定変更に関して、これも我々が考えなければならぬ状況ではあること、これも間違いない事実であるとは考えております。

私どもの今の立場についてご説明申し上げれば、私どもは諸般の事情は勘案するものの、最終的には児童・生徒の希望、そして保護者の方々のご判断を尊重する、そのように考えております。

以上です。

○議長（大瀧次男） 5番。

○5番（野中貴健） 今教育長からお答えいただきましたけれども、私も全くそのとおりだと思います。子供たち、その家庭の事情というのを一番に

考慮しての進学希望といたしますか、変更していると思っておりますので、それぞれが望んだ道に進むための最善の策と思ひ、移動していると思っておりますので、それは私は同じ意見だと思ひます。10年後、20年後を見据えたときには必ず必要になる議論になるのかなと思ひます。20年後に何人になるか、それはそこまで分かりませんが、少人数の学校へ入学させるよりは人数の多い学校へ、今後も学区外へ入学を考える家庭はあると思ひます。これは漠然と今私言っていますけれども、それならば大規模な統合の検討もしかるべしと考えます。これ言えば、私、多分各地区の学校のあるところからお叱りがあると思うのですが、地区の人は学校を残したいです、でも子供のことを考えれば、やっぱり親というのは部活をやるとか、そういう希望を持って行くのですから、そういう考えもあるのかなと思ひます。その辺のご所見を最後1点お伺ひいたします。

○議長（大瀧次男） 教育長。

○教育長（阿部謙一） ご提言のありました大規模な地区を伴う統合に関しましては、検討の選択肢の一つに当然なり得るものと考えております。しかしながら、先ほど来申し上げておりますように、私どもといたしましては児童・生徒の希望、そして保護者の方々の意思を最優先に、そして望ましい教育環境の構築を最重要に考えて議論を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 5番。

○5番（野中貴健） ありがとうございます。

続いて、1項目めの部活動について再質問いたします。11月及び12月の市長の定例記者会見を拝見しております、どちらも。何回も見ました、YouTubeで。おおむね把握はしていますけれども、改めて細部について質問いたします。しかしながら、検討中の案件ですので、答えられる範囲

で構いませんので、よろしくお願いいたします。

まず、1点目の総合型地域文化・スポーツクラブの設置構想に至る経緯についてですけれども、協議会をつくられたということですが、広範囲の声、広範囲といたしますか、旧町村も含めて、その声が届くのか、心配な部分もありますので、差し支えなければ構成メンバーをお伺ひいたします。

○議長（大瀧次男） 教育部長。

○教育部長（伊藤大治郎） 文化・スポーツ協議会のメンバーについてお答えいたします。

むつ市スポーツ文化コーディネーター、むつ市校長会中学校部会長、下北地方中学校体育連盟会長、下北地方中学校文化連盟会長、むつ市体育協会会長、むつ市文化団体協議会会長、むつ市連合PTA会長。

以上となっております。

○議長（大瀧次男） 5番。

○5番（野中貴健） 校長会等々の会長、副部長とも入っていますので、恐らくは大畑地区とか川内地区、近川もそうですけれども、全ての遠いところ、市中心部から遠いところの声も拾ってもらえるので安心はしておりますけれども、その声もしっかり拾ってもらいたいと思ひますので、ここはよろしくお願いいたします。

文化クラブのほうなのですが、吹奏楽や合唱などの、市長も懸念していたのですが、コンクールへの参加はクリアできるのかという声もたくさん聞こえていましたので、その辺をひとつお聞きいたします。

○議長（大瀧次男） 教育長。

○教育長（阿部謙一） お答えいたします。

コンクールへの参加等に関しましては、私どもは最大限保証する方向で考えております。ご承知のように今般の地域文化クラブの移行に伴いまして、吹奏楽部はこれまでの学校部活動を維持する

ことといたしました。理由は、今まさに議員からご指摘いただきましたコンクールへの参加が现阶段では保証し難い状況にあるということを考慮したためであります。现阶段は、複数校が合同チームを結成して演奏した場合、金賞を獲得して、そして県大会に進む、そこまでは保証されておりますが、県大会でどんなにすばらしい演奏をして金賞を受賞しても、東北大会には残念ながら今年度のレギュレーションでは進むことができないようになっております。

こうした状況等を踏まえ、私どもは各競技団体、文化団体等と連携を密にしながら、あるいは私どもが目的とするものをお伝えして検討を促しながら、子供たちがそうした発表の場を奪われることが決してないように考えて進めてまいりたいと考えております。

○議長（大瀧次男） 5番。

○5番（野中貴健） たしかスポーツ庁のほうでは、全中とか県中のほうですけれども、そちらのほうは当然国のほうから地域移行してくれとお願いしている事案なのですけれども、その辺は例えばクラブ化しても考慮してくださいというのはスポーツ庁のほうはしているのですけれども、これは教育長、文化庁のほうからそういうお達しといたしますか、そういうのはあったのでしょうか、ちょっとお答え願います。

○議長（大瀧次男） 教育長。

○教育長（阿部謙一） お答えいたします。

文化、スポーツ、状況は同じであります。運動部のほうが分かりやすいかと思うのでお話をいたしますけれども、確かに全国中体連という組織もあります。同様に東北中体連、青森県中体連、そしてむつ下北地区中体連、それぞれの団体がありますが、全て任意団体とご認識いただきたいと思っております。したがって、私ども教育委員会といたしましても、学校に関しては所管をしておりま

すので、指示をすることは可能ですが、任意団体に関しては協議をするしかすべはありません。このことは、文部科学省スポーツ庁と全国中体連との関係においても全く同じ状況になっております。したがって、所管をしていないので、協議を進めるしかない。したがって、こうするから確実にそのようにしなさい、これで決まりですという立てつけにはなっておりませんので、そのような状況から、先ほど申し上げたように緊密に連絡を取り合って、我々の意図を伝えて善処を願う、そういうことを考えておるところです。

そして、蛇足ではありますが、一般的には中体連という名称がスポーツになれば随分出てまいりますけれども、実は県大会以上の大会に関しまして、地区大会でもそういうところはあるのですけれども、夏の中体連以外は、県大会は中体連は主催しておりません。新人戦あるいは春季大会等、今お話をした夏の中体連、県大会以外は、全て主催団体はそれぞれの単位競技団体になります。したがって、私どもが連携を取るべき対象は多岐にわたっておりますが、子供たちの可能性を損なうことがないように、漏らすことのないようにしっかりと連携を保ってまいりたいと考えております。

○議長（大瀧次男） 5番。

○5番（野中貴健） 大変分かりやすい答弁をいただきました。ありがとうございました。いずれにしても、運動部にしろ、文化部にしろ、国のエゴでもないですけれども、それで子供たちの可能性がなくなるのは、これは言語道断という話ですので、まだ細部についてはこれから調整だとは思っておりますけれども、誠心誠意尽くしていただきたいなと思います。

どのクラブでもですけれども、お金というのはやっぱりかかります。特に吹奏楽は、楽器が高価と。レストアといたしますか、オーバーホールとい

いますか、修理なのでしょうけれども、というのにもやっぱり、分かりませんけれども、結構維持費がかかります。部活では、各学校のPTA会費のほかに後援会費というのがありまして、そこから部の備品の購入をしたり、遠征で補助したりして、各部の活動費、各部でまた集めている、単独で。参加費ですけれども、そのほかにも補填できたのですけれども、部活、学校から離れた状況になれば、その辺の後援会費が出ないということになればちょっとよろしくないのかなと思っていますけれども、その辺りはどのように考えているのかお聞きします。

○議長（大瀧次男） 教育長。

○教育長（阿部謙一） お話しいただきました生徒活動後援費に関しては、おおむね各学校によって差異はあるものの、月額1,000円程度と認識をしております。そして、この月額1,000円と同額程度のみを徴収して、保護者の負担増とならないように考えております。

しかしながら、議員からご指摘いただきました楽器のレストア以外に、例えば運動部であっても数年に1度はユニフォームを更新する、そのために先ほど申し上げた後援費を積み立てておくようなこともそれぞれの学校が独自になされているかと思っておりますので、子供たちの活動を保障するためにはこうした細部にもしっかりと配慮をして、保護者の負担がなく、そして子供たちの活動も充実が図られるように検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（大瀧次男） 5番。

○5番（野中貴健） 先ほども申し上げました後援会費というのは、別に部活動だけで使うわけでもなく、学校の備品等々をそろえるのにも使うのですけれども、その辺が抜けたときにどうなるのかなとちょっと危惧したもので、質問いたしました。

次ですけれども、指導者についてもいろいろ話

はあるのですけれども、今後募集するなり、今そろっているのか、これからだと思えるのですけれども、募集するなり、ライセンスが必要とか、いろいろな形の中で検討されていくと思うのです。小学生を対象にしたスポーツ少年団とは違い、中学生を対象にしたスポーツ少年団とは違い、中学生が今度相手になれば、多感期、思春期などで精神的に影響を受けやすい年代で、指導者とのコミュニケーションが何より大事になってくるのですけれども、この辺のことも踏まえて指導者の募集を考えているのかお聞きします。

○議長（大瀧次男） 教育長。

○教育長（阿部謙一） ご指摘いただいたことを重要視して指導者の募集等に当たっているところであります。

実は、案を策定する前に担当課の課長が2名で全ての学校を訪問して、全部活動の顧問の先生方と面談をさせていただいております。そして、検討会議が立ち上がりまして、その決定事項を受けて単競、いわゆる単位競技団体様とも鋭意連絡を取らせていただいているところでございますけれども、そのように関係者と綿密に連絡を取り合って状況を把握して、そして指導者の派遣、その参加意思等に関して丁寧に確認をしているところであります。

そして、ご指摘いただいたコミュニケーション、あるいは思春期の子供たちへの対応に関しては非常に重要かと思っておりますので、指導をお願いした後でも継続的に指導者のそうした面のメンタルケアの講習会等も定期的に行っていかなければならないと考えております。

○議長（大瀧次男） 5番。

○5番（野中貴健） ぜひメンタルのほうをケアしていただける状況をしっかり構築していただきたいと思っております。

次ですけれども、移行に関してのスケジュールは大体把握しておりますけれども、スポーツクラ

ブでは来年度からサッカー、柔道、水泳がそれぞれ、それ以外は再来年度からとなっていますけれども、旧市内は無理かと思えますけれども、川内地区、大畑地区で来年度から、逆にうちのほうはできるよと、移行できるよという場合は可能なのかお聞きいたします。

○議長（大瀧次男） 教育長。

○教育長（阿部謙一） 総合文化部に関して、まずお話をさせていただきたいと思えます。ご承知のように、北通り大畑地区に関しましては大畑地区の公民館で、そして西通りに関しては川内地区シェルホールで活動することといたしております。このように地区によって移動に関する条件が一樣ではないことから、それぞれの子供たちの可能性が摘まれることがないように活動場所の配慮等もいたしております。同様の配慮を運動部等についても十二分に検討して、その結果として部活動の在り方が決まるかと考えております。現段階において具体的にどの部がどの場所であるということは確定しておりませんので、発言を控えさせていただきたいと思えます。

○議長（大瀧次男） 5番。

○5番（野中貴健） そうすれば、例えばですけれども、大畑地区で来年、どうしても大畑地区、北通りは1校なのであれなのですけれども、例えば小学校でミニバスがあるのだけれども、中学校にはないという状況。野球部も今人数少ないのですけれども、中学校があればたらうちらでやるかという話があった場合でも、来年度はちょっとまだ待ってくださいよという状況でいいのか、ちょっと確認します。

○議長（大瀧次男） 教育長。

○教育長（阿部謙一） お答えいたします。

まず、なぜ地域移行するか、その目的に立ち返ってお話をさせていただきたいと思えます。現状各学校ごとの活動であれば、充実がなかなか保障

し難い、そのような現状を解消し、子供たちに選択肢と充実した活動を保障するための地域移行であります。したがって、この目的がかなうのであれば、おっしゃるようなことに関しても十二分に検討はなされるかと思えますが、もしこの目的に逆行すると判断される場合には、やはりそれは選択肢から外れることと考えておりますので、大変恐縮ではありますが、全ての方々のご希望が100%かなう、そういう状況にはないということはおあらかじめ申し上げておかなければならないと存じます。

○議長（大瀧次男） 5番。

○5番（野中貴健） ちょっと何クラブか、クラブといいますか、今部活で早くやりたいなというところも逆にありましたので、お聞きしました。可能性がもしあるのであれば、ぜひ検討して、相談は多分教育委員会のほうに行くとは思いますが、そのときはまたよろしく願いいたします。

スポーツクラブで12クラブ、文化クラブで10クラブの設立を目指していますが、それ以外で設立したいと、先ほども言いましたけれども、したいとの声があれば、この枠組みに入れるのか、それ以外の競技なり文化ですけれども、例えばですけれども、田名部高校に県下でも有名なフェンシング部がありますけれども、中学校ではできないと。多分個人ではジュニアクラブ等々に入っている子もいるかと思えますけれども、そういうパターンとか、あるいはリトルシニア、硬式野球部をつくりたいのだと、再来年からでもできないかなという声もあるかもしれませんけれども、そういう状況でもこの枠組みに入るのか、お聞きいたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 非常に大事な論点だと思いますので、ちょっとお答えするのですが、入ります、入れると思えます。大事なポイントは、今教

育長から今回の中身について丁寧に説明していただきましたけれども、もう少し簡単に言うと、こういうことなのです。今スポーツにしても、文化にしても、年代で分断されているのです、むつ市というのは。つまり小学校は小学校、中学校は中学校、高校は高校、大人は大人と4つの横のこれがあるわけです。これが今後どうなっていくかという、小学生少なくなります、中学生少なくなりますとなっていくと、例えば今10競技、文化も含めて10競技できるとすると、例えば小学生の数が2割減ると8競技になるかもしれないのです。もっと言うと、もっと減っているかもしれないです。5競技しかできなくなっている可能性もあると。中学校も同じ状況で、減っていくと減っていく。だから、つまりその年代でできなくなる競技ができてくる。それは何を意味するかというと、二度とできないのです、小学生は。あるいは、中学生も二度とできないのです。高校生も多分二度とできなくなる。

ところが、人口減少が進んでいく中でも、今度それを縦に切るのです。つまり例えば野球の話ありましたけれども、小学生で野球やらない子がいても、中学生でやっている子がいると、まず野球というのは残るわけです。中学校でいなくても小学校でできれば、また野球というのは残ると。1人でも、9人いれば残る。それが、高校生がやって、大人がやってとつながっていれば、そこで野球やっている人たちのグループに必ず子供が入れるようになる。そういう状況を今回つくっていくのが最終目標の統合型地域文化・スポーツクラブですから、今ご指摘のあったようなボートとか、あるいはフェンシングみたいな話は、これは小学生からぜひクラブチームをつくっていただきたいというふうに思いますし、そのことが大きくこの後のむつ市のスポーツの発展につながってくるものと私は理解をしていますというか、そういうふ

うにしていきたいと考えています。

○議長（大瀧次男） 5番。

○5番（野中貴健） 今市長が言っているとおり、今までは本当に横割りだったのです。これを縦割りにすると一定のつながりがあって、指導者はもしかするとラップする部分があって、お互いがウィン・ウィンになるような形だと思うのです。そうすれば、例えば幼稚園から続けた、中学校、高校、この仕組みができれば、構築されれば競技人口も増えるだろうし、ある一定のコミュニケーションもそのまま継続していけるのかなと私も思っております。

先ほどちょっとフェンシングの話、うちの娘がやっているからというわけでもないのですけれども、せっかく強豪校になっていますので、中学校ではないからほかの競技するという状況が、これからそういう形でなくなるのであれば、何とかそんな形でよろしくお願ひしたいなと思っております。

1点目が終わって、2点目に移りますけれども、旧町村の生徒たちの活動は担保できるのかについてですけれども、大畑地区はクラブ化しても大畑地区は大畑地区ということで、1校で変わらないわけなのです。川内、脇野沢地区も2校分で、現状あまり変化がないと。なくなることはないと言っていますけれども、とはいえやっぱりできなくなる部活動もあるのかなと感じております。その辺を、先ほどおっしゃったかもしれませんが、もう一度お聞きいたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） まず、おっしゃるとおりの部分があるのです。ただ、現状を続けていくよりは多分ずっとよくなるというのが今回の取組だというふうに理解してほしいと思っておりますし、それに加えて先ほど縦割りでという話がありましたけれども、これは実は地方創生の取組なのです。

これは、何かといえば居場所づくりなのです。私たち外、高校を卒業すると大体外、今は明の星短期大学と青森大学がありますけれども、大体外に9割ぐらいの人が出ていかなければいけなくなる。例えば正月に戻ってくるとか、お盆に戻ってくるときに、そのクラブでまた活動できるのです、戻ってくれば、縦割りになっていれば。逆に言えば、もっとUターンしてきて、こっちで仕事するというときにも戻ってこられるわけです。そういう居場所づくりの新しい取組だと。本当にこれはむつ市の地方創生の取組として、根幹においてこれは取り組むべき事項だと私は思っています。

これは、各町村でも一緒でありまして、現状全くできていないところから総合文化クラブをつくれますので、現状よりは確実によくなります。ただ、この先さらに減っていったときにどうするかということについては、これはまたこれからの課題として捉えていきたいと思っておりますけれども、繰り返しになりますけれども、やっぱり居場所づくり、それから縦割りでクラブをつくっていくということは最終目標ですから、それにふさわしい形をしっかりと旧町村部にも配慮しながら整えていきたいと、このように考えてございます。

○議長（大瀧次男） 5番。

○5番（野中貴健） 何とぞよろしく願いいたします。

移動手段のほうになるのですけれども、学校からその活動拠点に、近くでしたら問題はないでしょうけれども、記者会見でも聞いたのですけれども、改めて学校帰りにクラブの拠点場所への移動手段等々がどうなるのかなという声もたくさん聞きましたので、夏場だったらまだいいのですけれども、冬に自転車通学も困難だよという場合は、その辺どんなふうを考えているかお聞きいたします。

○議長（大瀧次男） 教育長。

○教育長（阿部謙一） 会見で市長が申し上げたように、クラブが運営するバス等の送迎を想定しております。

○議長（大瀧次男） 5番。

○5番（野中貴健） ありがとうございます。

話は替わるのですが、大畑地区の文化クラブなのですけれども、活動拠点は公民館だということで、皆様ご存じのとおり老朽化が著しく、雨漏りもあると。さらに、吹奏楽もそこで活動するとすれば音漏れもして、近隣、近所に、どこかの自治体ではないけれども、公園でうるさいよという声もあるのかもしれない、そういう問題も大変懸念しております。このことに対して、公民館、そうだよねと考えて、もし何か対策といたしますか、検討していることがあればお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

今回の地域クラブというのは、地域というか、私たちむつ市が基本的に責任を持って移動や場所の提供をするというのが取組の根幹にあることです。ですから、今現状公民館はこういう状況というか、あのような状況でありますけれども、今後公民館、場所も含めて、しっかりと新設していくというような形が私は求められていると思いますので、少し、来年度とか再来年度とかということではないかもしれませんが、中長期的には公民館の新設、そこでの子供たちの活動の保障という形が望ましいと、このように考えてございます。

○議長（大瀧次男） 5番。

○5番（野中貴健） 大畑地区の人から見れば、今の言葉は大変うれしい言葉なのかな。公民館の新設といたしますか、切望して何年にもなるのですけれども、逆に要望でもないのですけれども、令和6年度から供用開始予定の防災教育センターができる。完成に伴い、大畑中学校の敷地内にある

給食センターは廃止になるわけですが、その跡地に、要望ですけれども、例えば防災施設も兼ねた公民館として建設も考えられるのかなど。私の希望ですけれども、と思いました。

3点目に入ります。部活動参加の義務制から任意制への移行についてですけれども、今までの義務制もそうなのですけれども、転部もなかなか認められない状況だと認識しております。それで、任意制になれば、学校が終わればそのまま家に帰る子どももちろんいるでしょう。家に帰って宿題するなり、ゲームするなり、もう自由になるわけですけれども、そういう生徒が出てくる中で、徒歩や自転車通学ならいいのですけれども、その場合でも学校からスクールバスで遠いところに帰る子供たちもバスが出るのか。またちょっとバスの話に戻るのですけれども、お願いします。

○議長（大瀧次男） 教育長。

○教育長（阿部謙一） お答えいたします。

まず、学校が終わって直帰する子供が出た場合ですけれども、まずそうした状況になる前に、目的は子供たちの主体性を育むことですので、ではその時間に君は何をして、自分のためにどんなことをするの、そういうガイダンスもしっかりした上で、そうした結論が導かれるものと考えております。そして、仮にそうした状況が生じた場合には、当然時間の調整等は必要になるとは考えておりますが、スクールバスの運行はこれまでどおり保障されるというふうに考えております。

○議長（大瀧次男） 5番。

○5番（野中貴健） バスが出るということは安心しました。クラブ等、家に帰る等々、子供たちが分かれるわけですが、その辺も学校から見ればしっかり把握して、子供たちの状況を把握して、見てもらいたいと思います。

もう一点ですけれども、来年度から任意になるわけですが、新1年生はいいのですけれど

も、今の在校生も対象になるのかお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

今野中議員から行くメンバー、行かないメンバーをちゃんと学校として把握してほしいというふうなお話がありましたけれども、私はそれは学校がやることではないというふうに理解するのです。つまりさっきの議論の中でも出たのですが、学校は今回大きく考え方を変えて、学校の中の校務をいかに整理するかということを考える。その上で、放課後は連結地点で子供たちの安全を守らなければいけない時間帯、もちろんありますけれども、それ以外のところでは学校はいかにこれを関与しないかということを考えなければいけない。そうしなければ、いつまでたっても教員の働き方改革は、これは達成できないのです。ですから、そこは私はあえて、そういう質問をしていただいたので、その部分については指摘をさせていただきたいというふうに思います。具体的な答弁については、教育委員会からお願いします。

○議長（大瀧次男） 教育長。

○教育長（阿部謙一） 在校生に関しても、新入生と同様に任意制への移行を考えております。意図は、先ほど来申し上げているように子供たちの主体性を育むことが我々の目的である、この1点に尽きます。

○議長（大瀧次男） 5番。

○5番（野中貴健） ありがとうございます。

スポーツ少年団のこの間話した、ちょっと話が替わりますけれども、スポーツ少年団の話をして申し訳ないですけれども、つながるので。現指導者からの意見で、地域でのクラブ化移行の際は、情報共有のためにも、ぜひ年1回は全体での話合いの場を設けてほしい。スポーツにしろ、文化にしろ、そうなのですから、という声がありま

したので、ぜひ検討していただきたいと思います。

また、先日ですけれども、市民スポーツ課に行って聞いて、初めて知ったのですけれども、スポーツ少年団の相談窓口を現在設置していると伺いました。クラブの地域移行後にもこういった相談窓口を設置する予定があるのかと、もし設置すれば所管はどこになるのかお聞きいたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） ここも保護者の方々から、具体的にはまた今の2点については教育委員会から答弁しますけれども、非常に誤解の多い論点なのです。ですから聞いていただいたと思うのです。それは何が誤解が多いかという、小学校のときの記憶がみんなあるのです。そうすると、小学校のときみたいにうまくいかないのではないかみたいな話になるのです。それは全然違うのです、小学校のときは、これは何をしましたかという、ただ単に部活動をやめただけなのです、できなくなったから。今ある地域のクラブ、いや、素晴らしいクラブばかりだと思いますけれども、地域の素晴らしいクラブに行っていたかと。そこには誰も何も関与しなかったのです、はっきり言って私たちは。それは、大いに私たち反省しているのです。ですから、今回それとは全然違って、基本的には全ての子供たちの受皿を今まで以上に、学校がやる以上につくるというのが肝なのです。だから、そこは全然違うというふうに見てほしい。

ただ、やれば物すごく批判が来ると思います。思っていたのと違うという子がたくさんいると思います。「むつ☆かつ」という言葉も、多分子供たちですから、上手に何か悪口つくるでしょう。それはいいのです、それはいい。ただ、中長期的に見れば、これはやらざるを得ないし、やったほうが絶対いい取組だし、小学校のときは全然違う、哲学もコンセプトも。それから、その先にあ

ることも全然違うということだけは、さっき言ったとおりですけれども、それだけぜひ、野中議員も様々な保護者の方々とお付き合いあるでしょうから、お伝えいただければと思います。具体的には教育委員会から答弁をさせていただきます。

○議長（大瀧次男） 教育長。

○教育長（阿部謙一） 定期的な話合いの場の設定、そして相談窓口等に関してのご質問ですけれども、答えは1つに集約されると考えております。私どもは、運営の大本となる組織を、名称は現段階では確定はしておりませんが、しっかりとつくって、その統括団体が各クラブをしっかりと運営する、必要な指導等を行う、そのように考えております。そういう組織の中で定期的な話合いの場であったり、あるいは相談窓口であったり、そうしたものが適切に設定されるものと考えております。

また、相談窓口等に関しましては、外注をして、専門家のほうにしっかりとその任に当たっていただく、そのような案も既に提示されているところがありますので、一言申し添えたいと思います。

以上です。

○議長（大瀧次男） 5番。

○5番（野中貴健） ぜひ一人の子供を取り残さないような相談窓口をつくっていただき、全ての子供たちが可能性のある未来の子供たちですので、しっかりサポートしていただきたいなと思います。

先ほど市長もおっしゃったとおり、やっぱり市民というのはスポーツ少年団のイメージが強くて、はじかれたようなイメージがついていて、今部活移行に関してもやっぱりそういうイメージがあると。その辺は違うよと私も伝えて、行政でやるのですよと言っているのですけれども、なかなか伝わらない部分がありますので、市長なり教育長なりが一生懸命、これからもより一層情報発信

していただければなど。私も当然頑張りますけれども、よろしく願いいたします。

様々な形で、いろいろクリアしなければならぬ課題も多いと思います。当然初めから、市長もおっしゃっていましたが、100点というのはありません。どんどん、どんどんやってアップデートしていく問題ですけども、子供たちの可能性のためにもよりよい環境づくりを、地域の特性を生かしたクラブ化、「むつ☆かつ」の実現成功にしていきたいと思います。ただし、むつ市だけが先行して実現し、成功しても駄目だとも私は思っています。

市長、答弁は求めません。市長の先見の明と創造性豊かなアイデアをむつ市だけでとどめておくことはないのではないのでしょうか。11月5日、6日に青森県PTA研究大会むつ・下北大会が行われて、県内各地から大勢のPTA会員がこのむつ市へ集まり、市長にも基調講演でご参加していただきました。この際の市長の人気ぶり、私は嫉妬しております。佐藤広政議員には負けますけれども、私も数多くのPTA研究大会に参加しましたが、自治体の長にタレント並みやそれ以上に群がり、写真撮影大会、そんなもの見たことありません。民意は、宮下宗一郎を求めているのではないのでしょうか。むつ市だけではなく、青森県を今以上によくするためには宮下宗一郎の知恵が、力が今こそ必要なのではないのでしょうか。私も多くの同僚議員と同じく、青森県の新しい景色を見るためにも青森県知事選に出馬するべきと考える一人です。文化・スポーツクラブの地域移行と同様の、いや、それ以上に前向きに検討していただきたいとお願いして私の一般質問を終わります。

○議長（大瀧次男） これで、野中貴健議員の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（大瀧次男） 以上で本日の日程は全部終わりました。

なお、明12月10日及び11日は休日のため休会とし、12月12日は鎌田ちよ子議員、佐賀英生議員、佐藤武議員、佐藤広政議員の一般質問を行います。

本日はこれで散会いたします。

午後 2時51分 散会